

教育委員会定例会日程

令和6年（2024年）10月30日

1 開 会

2 協議事項

(1) 議席の指定について

3 前回議事録の承認

4 議事録署名委員の決定

5 報告事項

(1) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について（資料1 教育指導課）

(2) 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について【資料配布のみ】

（資料2 教育部・文化部）

6 議事

日程第1

議案第22号 令和6年度教育委員会事務の点検・評価について

（教育総務課）

7 その他

(1) 令和6年度上半期寄付採納状況について【資料配布のみ】

（資料3 教育総務課）

(2) 令和6年度上半期教育委員会職員の公務・通勤災害の状況について【資料配布のみ】

（資料4 教育総務課）

8 閉 会

令和6年度全国学力・学習状況調査 小田原市の結果について

資料 1

小田原市教育委員会

目 次

1 はじめに

2 調査の概要

- (1) 調査の目的
- (2) 調査の方式
- (3) 調査の実施日および調査の対象
- (4) 調査の内容
- (5) 調査結果の見方
- (6) 本市の基本的な考え

3 教科に関する調査結果

- (1) 令和6年度 各教科の平均正答率一覧
- (2) 教科に関する調査について【小学校】
 - ①直近4回の平均正答率の経年変化
 - ②国語について
 - ③算数について
- (3) 教科に関する調査について【中学校】
 - ①直近4回の平均正答率の経年変化
 - ②国語について
 - ③数学について

4 質問紙に関する調査結果

- (1) 教育活動の取組状況に関わる項目について
- (2) 教育環境に関わる項目について

1 はじめに

令和6年4月に実施された「令和6年度 全国学力・学習状況調査」の本市の調査結果の概要についてお知らせします。本市の調査結果及び課題等を公表することにより、学校・家庭・地域がより一層の連携をし、本調査から見える児童生徒の学力や学習状況から学習指導の改善に努めていきます。

また、本調査により測定できるのは、学力の特定の一部であることや、学校における教育活動の一側面であることを踏まえ、結果については、序列化や過度な競争につながらないように十分配慮して取り扱う必要があります。したがって、本内容を活用の際にはこの趣旨を十分ご理解いただき、適切な取扱いをされますようお願いいたします。

2 調査の概要

(1) 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

(2) 調査の方式

悉皆調査

参考	・令和3年度	国語、算数・数学
	・令和4年度	国語、算数・数学、理科
	・令和5年度	国語、算数・数学、英語（中学校のみ）
	・令和6年度	国語、算数・数学

(3) 調査の実施日および調査の対象

令和6年4月18日（木）

- ・小学校第6学年（市内25校、1,361名）
- ・中学校第3学年（市内11校、1,307名）

(4) 調査の内容

① 教科に関する調査

- ・小学校・・・国語、算数
- ・中学校・・・国語、数学

② 質問紙調査

- ・児童生徒に対する調査
- ・学校に対する調査

*質問紙調査はオンラインによる回答方式で実施

(5) 本市の基本的な考え

小田原市教育委員会では、「令和6年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」に基づき、本調査の結果について次のような考えを基本としている。

本調査で測定できるのは「学力の特定の一部」であり、地域性や家庭環境等による影響も受けるものと認識しているが、調査問題は、学習指導要領の目標・内容等に基づいて作成されたものであり、その結果は、**児童生徒の学力の一側面を示す客観的な資料**である。

3 教科に関する調査結果

(1) 令和6年度 各教科の平均正答率一覧（単位は%）

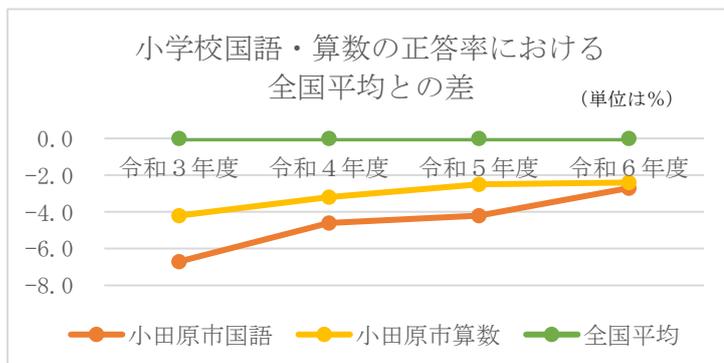
	教科	小田原市	神奈川県	全国
小学校	国語	65	67	67.7
	算数	61	64	63.4
中学校	国語	57	59	58.1
	数学	52	54	52.5

※市や県の正答率は整数表示

小田原市の平均正答率は、全教科で「全国平均正答率±10%」の範囲内に含まれており、**全国との大きな差は見られない。**

(2) 小学校の調査結果

直近4回の平均正答率の経年変化



小学校調査では、各教科で**全国平均との差が縮まったことに加え、平均正答率の±10%の範囲内であり、大きな差は見られない。**

①国語について

言葉についての知識及び技能を問う設問では、「言葉の特徴や使い方に関する事項」で令和5年度より全国平均との差が多少開いたが、「情報の扱い方に関する事項」で全国平均を上回る結果になった。

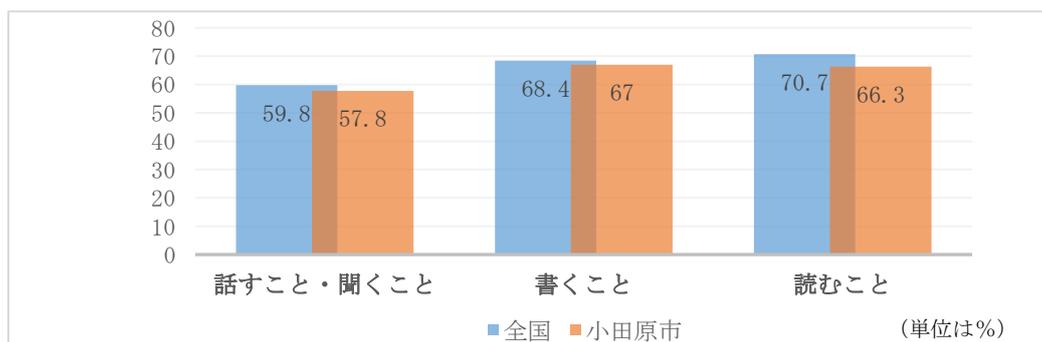
＜小学校国語「知識及び技能に関する事項」における全国平均正答率との差＞（単位は％）

知識・技能	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
言葉の特徴や使い方に関する事項	-8.3	-6.8	-3.8	-4.9
情報の扱い方に関する事項	—	—	-0.7	+1.7
我が国の言語文化に関する事項	—	-8.7	—	-2.3

※R5年度まで言語に関して2つの内容事項について調査

今回の調査で特に全国平均正答率と差が大きかったのは、学習指導要領の内容の「思考力、判断力、表現力等」の項目のうち、「読むこと」の区分である。

＜小学校国語「思考力、判断力、表現力等に関する事項」における平均正答率＞



「読むこと」の問題では、3つ目の「人物像や物語の全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすることができるかどうかをみる」問題の正答率が全国平均正答率と比べて差が大きい。

＜小学校国語「読むこと」の問題と正答率＞（単位は％）

	問題の概要	出題の趣旨	小田原市正答率	全国との差
1	「オニグモじいさん」が「ハエの女の子」にどのように話すか迷っていると考えられるところとして、適切なものを選択する	登場人物の相互関係や心情などについて、描写を基に捉えることができるかどうかをみる	65.0	-1.9
2	【話し合いの様子】で原さんが【物語】の何に着目したのかについて説明したものとして、適切なものを選択する	人物像を具体的に想像できるかどうかをみる	69.1	-3.4
3	【物語】を読んで、心に残ったところとその理由をまとめて書く	人物像や物語の全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすることができるかどうかをみる	64.7	-7.9

【まとめ】

児童質問紙では、「国語の授業で、物語を読むときに、登場人物の性格や特徴、物語全体を具体的にイメージし、どのような表現で描かれているのかに着目しています」の質問に対し、「あてはまる」と回答した児童は38%と低くなっている。国語の学習においては、**児童それぞれの読み方ができるように配慮し、心に残ったところとその理由を交流することにより、人物像や物語の全体像を具体的に想像したり表現の効果を考えたりすることが大切である。**それらを書くことが難しい場合には、**場面ごとの登場人物の行動や会話の変化を一緒に読んだり根拠を表す語句を例示したりする**など、「言葉の特徴や使い方に関する事項」と関連させて、自分の考えを適切に書いて表現できるように指導するとよい。

②算数について

各領域で全国平均正答率より若干下回っているが、令和4年度に大きく下回っていた「図形」の領域では、全国平均との差を昨年度程度に維持している。

<小学校算数領域別の全国平均正答率との差> (単位は%)

領域	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数と計算	-3.2	-3.9	-3.5
図形	-5.1	-2.5	-2.8
変化と関係	-2.9	-2.2	-1.6
データの活用	-2.8	-3.1	-0.5

図形領域の問題において、特に全国平均正答率との差が大きかったのは次の問題である。

問題の概要	出題の趣旨	小田原市 正答率	全国 との差
円柱の展開図について、側面の長方形の横の長さが適切なものを選ぶ	直径の長さ、円周の長さ、円周率の関係について理解しているかどうかをみる	64.4	-6.9

図1の円柱の展開図はどれですか。

図1

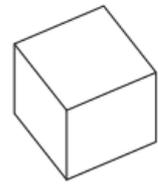
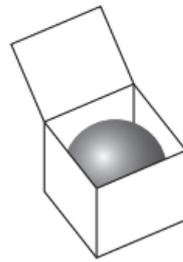
1 2 3 4

円周の長さは直径の長さに円周率をかけたものであることが、視覚的に理解できるようにすることが大切である。

図形の問題は、他の領域に比べ全国平均正答率も低い。特に全国的にも正答率が低かった問題は次のような問題である。小田原市でも約4割の正答率であった。また、無解答率も高い。

問題の概要	出題の趣旨	小田原市 正答率	全国 との差
直径 22 c m のボールがぴったり入る箱の体積を求める式をかく	球の直径の長さ と 立方体の一辺の長さの関係を捉え、立方体の体積の求め方を式に表すことができるかどうかをみる	37.1	+0.6

(3) 直径 22 cm の球の形をしたボールがあります。 このボールがぴったり入る立方体の形をした紙の箱の体積を調べます。



解答類型

- 1 $22 \times 22 \times 22$
- 2 22×22
- 3 22×3
- 4 3.14 を用いた式

この立方体の形をした紙の箱の体積が何 cm^3 を求める式を書きましょう。
ただし、紙の厚さは考えないものとします。また、計算の答えを書く必要はありません。

小田原市では正答の解答が一番多かったが、4の円周率を用いた式を解答したものが2番目に多かった。図形を構成する要素を見出し、図形の体積を求めるのに必要な数値は何か考える必要がある。



また、4つの領域のうち、全国平均正答率との差が一番大きいのは「数と計算」の領域である。「数と計算」の問題別正答率を見ると、全国平均正答率との差が特に大きいのは次の問題である。

<小学校算数「数と計算」の問題と正答率> (単位は%)

	問題の概要	出題の趣旨	小田原市 正答率	全国 との差
1	問題場面の数量の関係を捉え、持っている折り紙の枚数を求める式を選ぶ	問題場面の数量の関係を捉え、式に表すことができるかどうかをみる	56.2	-5.9
2	$540 \div 0.6$ を計算する	除数が小数である場合の除法の計算をすることができるかどうかをみる	64.3	-5.8

1の問題「ゆうまさんは、折り紙を72枚持っています。ゆうまさんが持っている折り紙はこはるさんが持っている折り紙より28枚少ないです。こはるさんが持っている折り紙を求める式を選びましょう。」は、第2学年の「加法や減法の問題場面の数量の関係を捉え、式に表す」に該当する内容である。この問題の解答類型をみると、問題文の「少ない」に着目しひき算を選択してしまった児童が多かったと考えられる。

2の問題は、第5学年の「小数の乗法及び除法の計算ができること」に該当する内容である。この問題の解答類型をみると、90と回答した児童が2割程度おり、 $540 \div 0.6$ の0.6のみを10倍して計算したことが原因ではないかと考えられる。

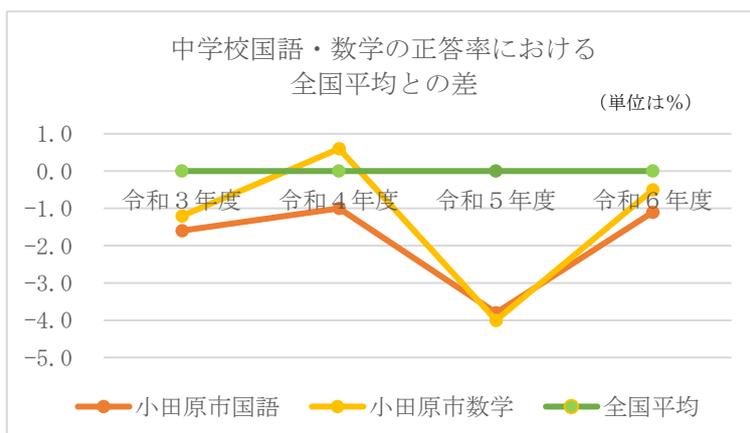
【まとめ】

算数の学習では、**問題で分かっていることを図に表し、数や図をかき加えていくことで、問題場面の数量の関係を自ら捉えることができるようにすることが重要である。**また、**四則の計算では、計算法則を活用し、計算を工夫したり計算の確かめをしたりすることが重要である。**一人ひとりの問題を解く速さや理解度に合わせ、その子にとって最適な問題をより多く解くことができるような指導方法の工夫も必要である。



(3) 中学校の調査結果

直近4回の平均正答率の経年変化



中学校調査では、各教科で**全国平均との差が縮まったことに加え、平均正答率の±10%の範囲内であり、大きな差は見られない。**

①国語について

昨年度は中学校国語の区分別の全国平均正答率との差が、概ねどの区分も-3.5ポイント程度であった。特に思考力、判断力、表現力等の「B 書くこと」について全国平均との差は、前年度-3.4ポイントであったが、今年度は差がなかった。知識及び技能の「(3) 我が国の言語文化に関する事項」については昨年度課題として挙げていたが、-0.8ポイントと差が縮んでいる。

<中学校国語 区分別の全国平均正答率との差> (単位は%)

分類		区分	小田原市正答率	全国との差
学習指導要領の内容	知識及び技能	(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項	56.3	-2.9
		(2) 情報の扱い方に関する事項	58.3	-1.3
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	74.8	-0.8
	思考力、判断力、表現力等	A 話すこと・聞くこと	58.6	-0.2
		B 書くこと	65.3	0
		C 読むこと	45.4	-2.5

本年度、全国平均正答率との差が大きかったのは、知識及び技能の「(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項」である。

＜中学校国語「(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項の問題と正答率」＞（単位は％）

	問題の概要	出題の趣旨	小田原市 正答率	全国 との差
1	物語を書くために集めた材料を取捨選択した意図を説明したものとして適切なものを選択する	目的や意図に応じて、集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすることができるかどうかをみる【書くこと】	82.4	+1.0
2	物語の下書きについて、文中の語句の位置を直した意図を説明したものとして適切なものを選択する	文の成分の順序や照応について理解しているかどうかをみる	52.1	-1.7
3	漢字を書く（みちたりた）	文脈に即して漢字を正しく書くことができるかどうかをみる	61.6	-7.2
4	表現を工夫して物語の最後の場面を書き、工夫した表現の効果を説明する	表現の効果を考えて描写するなど、自分の考えが伝わる文章になるように工夫することができるかどうかをみる	48.3	-1.0

3の「漢字を書く」については、「満ち足りる」という言葉になじみがないなど文脈に即して「みちたりた」という言葉の意味を捉えることができなかつたり「満足」という言葉と結びつけることができなかつたりしたことがあったと考えられる。

4は正答率が5割を切っている問題である。これは記述で解答する問題であるが、無解答率も高い。調査全体を見ても、記述で解答する問題は正答率が低い。

【まとめ】

漢字の指導においては、**文脈に即して漢字を読んだり書いたりすることができるよう指導することが大切である。**また、文章の中だけでなく、「A 話すこと・聞くこと」の学習の中や他教科等の学習や日常の会話の中でも、**漢字の書きについて意識する**ように指導することも大切である。自分の考えがよく伝わる文章を書くには、表現の効果を考えて描写するなど、工夫して書くことが必要である。そこで**自分が伝えたいことを明確にし、効果を考えながら工夫して記述したり、伝えたいことが読み手に伝わっているかを確かめて推敲したりすることができるように指導することが重要である。**

②数学について

「図形」の領域が、小学校同様正答率が低い結果であり、平均正答率が約4割程度であった。

<中学校 数学領域別の全国平均正答率との差> (単位は%)

領 域	小田原市	全国との差
数と式	50.6	-0.5
図形	38.5	-1.8
関数	58.9	-1.8
データの活用	55.6	+0.1

問題別にみると、正答率が低いのが図形問題の1問目と2問目である。1問目は筋道を立てて証明する思考力、判断力、表現力等を問う問題、2問目は平面図形の新たな性質を見いだす知識・技能の問題である。

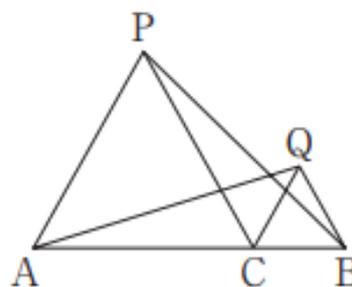
	問題の概要	出題の趣旨	小田原市 正答率	全国 との差
1	点Cを線分AB上にとり、線分ABについて同じ側に正三角形PACとQCBをつくる時、 $AQ = PB$ であることを、三角形の合同を基にして証明する	筋道を立てて考え、証明することができるかどうかをみる	23.5	-2.3
2	点Cを線分AB上にとり、線分ABについて同じ側に正三角形PACとQCBをつくる時、 $\angle AQC$ と $\angle BPC$ の大きさについていえることの説明として正しいものを選ぶ	事象を角の大きさに着目して観察し、問題解決の過程や結果を振り返り、新たな性質を見いだすことができるかどうかをみる	26.0	-0.7

<1の問題>

$\triangle PAC$ と QCB は正三角形

(1) 桃子さんは、コンピュータを使って調べたことから、点Cが線分AB上のどこにあっても、 $AQ = PB$ になると予想しました。

桃子さんの予想した $AQ = PB$ がいつでも成り立つことは、 $\triangle QAC \cong \triangle BPC$ を示すことで証明できます。 $AQ = PB$ になることの証明を完成しなさい。



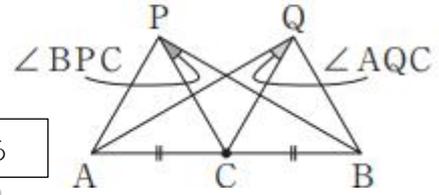
この問題は中学2年生で学習する「三角形や平行四辺形の基本的な性質などを具体的な場面で活用すること」の内容である。三角形の合同を示すことで $AQ = PB$ を導くことができることを明らかにし、合同を示すために必要な関係を見いだすものである。

このような説明の記述の問題については無解答率が高いが、合同を証明するための根拠を見つけ、証明の筋道を立てることができない生徒が多くいたためであると考えられる。

< 2 の問題 >

(2) 健太さんは、線分 AB の中点に点 C をとった場合に $\angle AQC$ と $\angle BPC$ が等しく見えたことから、他の場合にはどうなるか気になりました。

線分 AB の中点を M とする



- ◎ 点 C が点 A と中点 M の間にあるとき、 $\angle AQC$ と $\angle BPC$ の和は 。
- ◎ 点 C が中点 M と点 B の間にあるとき、 $\angle AQC$ と $\angle BPC$ の和は 。

- ア 60° より大きい
- イ 60° より小さい
- ウ 60° になる
- エ 60° より大きいことも小さいこともある

この問題は中学校 2 年生で学習する「証明の必要性と意味及びその方法について理解すること」「三角形の合同条件などを基にして三角形や平行四辺形の基本的な性質を論理的に確かめたり、証明を読んで新たな性質を見いだしたりすること」の内容である。①②ともに正答はウであるが、前問にある合同の性質を適切に活用することができない生徒がいたと考えられる。

【まとめ】

図形の性質を考察する場面では、**観察や操作、実験などの活動を通して、成り立つと予想される事柄を見だし、その事柄が成り立つことを論理的に考察し表現できるようにするとともに、条件を変えても成り立つ事柄を見いだすなど統合的・発展的に考察できるように指導することが重要である。**学校質問紙では、「数学の授業において観察や操作、実験などの活動を通して、数量や図形等の性質を見いだす活動を行ったか」という質問項目に「よく行った」と回答した学校の本市の割合は低かった。学習用端末を活用するなど実際の操作等を行い、**生徒自身が表現できてよかった、納得できてよかったと思えるような授業展開のさらなる工夫**が必要である。

4 質問紙に関する調査結果

質問紙調査については、(1) 教育活動の取組状況に関わる項目について (2) 教育環境に関わる項目についての2点で整理をしていく。これらの項目についてできるだけ肯定的な回答をする児童生徒を増やしていくことが、学力の向上にもつながると考える。

(1) 教育活動の取組状況に関わる項目について

【項目1】「国語の授業内容がよく分かる」

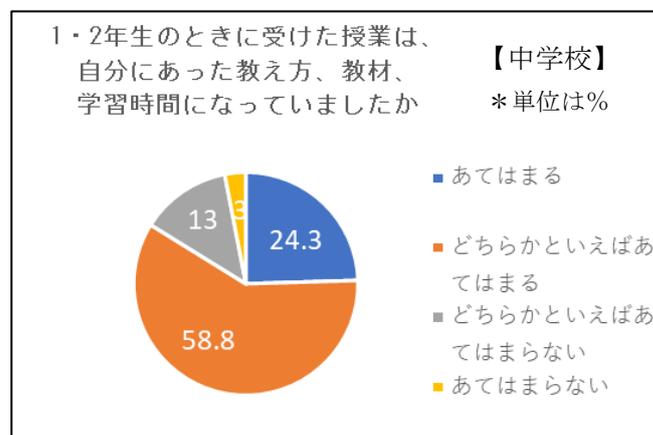
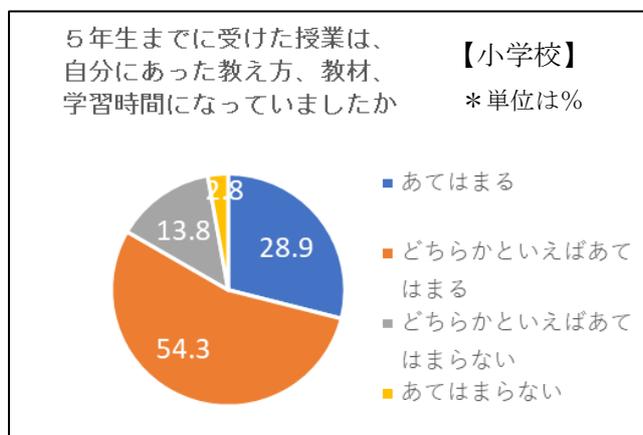
【項目2】「算数・数学の授業内容がよく分かる」

※小学校、中学校ともに「国語（算数・数学）の授業内容はよく分かりますか」という質問事項で「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と肯定的な回答をした児童生徒の割合

		小田原市	全国
小学校	国語	84.9%	86.3%
	算数	81.3%	82.1%
中学校	国語	85.0%	82.7%
	数学	77.0%	75.7%



【項目3】「前の学年までに受けた授業は、自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていた」



国語、算数・数学ともに、授業の内容がよく分かったと回答した割合は、小田原市が令和3年度に設定した目標値（国語90%、算数・数学89%）に届いていない。児童生徒が、自分の理解を確かめながら学習を進めていくことは、学習内容の定着につながっていく。理解の度合やスピードは一人ひとり異なるが、教え方、教材、学習時間の設定について、それぞれが最適であると感じられるように個に応じた指導をさらに工夫をしていく必要がある。

【項目4】「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」

※小学校、中学校ともに「前学年までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」という質問事項で「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と肯定的な回答した児童生徒の割合

	小田原市	全国
小学校	80.2%	81.9%
中学校	78.7%	80.3%

課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組もうとする児童生徒の割合は全国平均をやや下回る結果であった。肯定的な回答をした児童生徒ほど各教科の平均正答率が高い傾向であることが明らかになっており、自分の考えをもち、主体的に課題に取り組むことは大変重要である。小学校と比べて中学校の回答率が低いことから、本市で進めている STEAM 教育のような、自ら課題を設定し解決に向けて取り組む活動が重要である。今後も、与えられた課題に取り組むだけでなく、**児童生徒一人ひとりが興味関心を高めて問いをもち、その解決に向けて知識や技能を活用し、学びを深めていくことが大切である。**

【項目5】「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考えに気付いたりすることができている」

※「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考えに気付いたりすることができていますか」という質問事項に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と肯定的に回答した児童生徒の割合

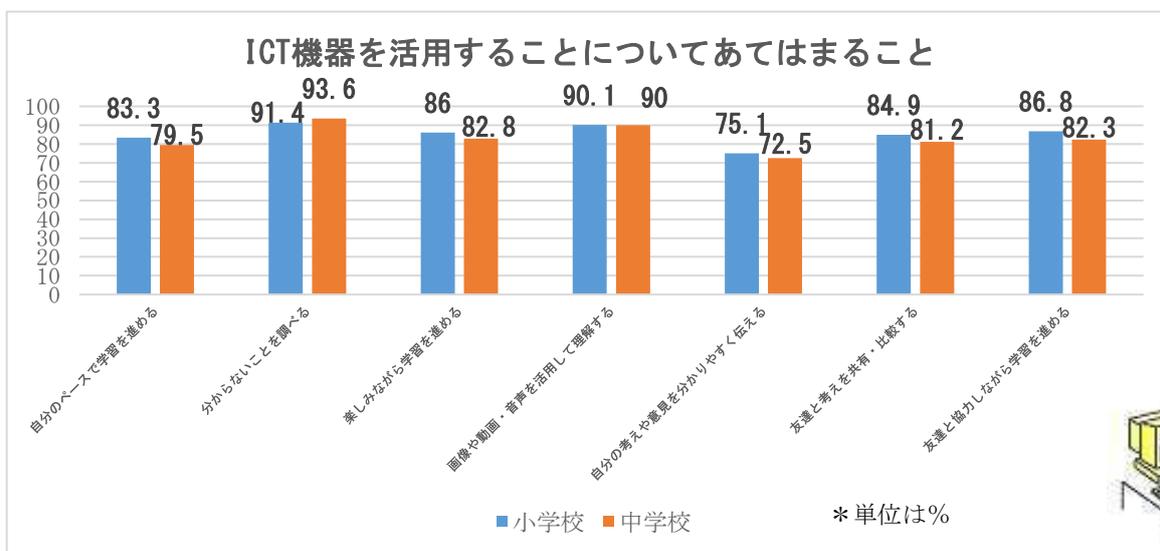
	小田原市	全国
小学校	86.1%	86.3%
中学校	85.2%	86.1%

主体的・対話的で深い学びの実現に向け、各学校で授業研究などの取組が行われているが、児童生徒自身も、学習活動の中で行う対話の良さを実感していると考えられる。**友達や他の生徒の思いや考えと出会うことによって、自分の考えが変わったり、新たなものを生み出したりといった経験をさらに積み重ねられるようにしていくことが望まれる。**そのためにも、温かく互いを認め合う学習集団の形成が不可欠である。



(2) 教育環境に関わる項目について

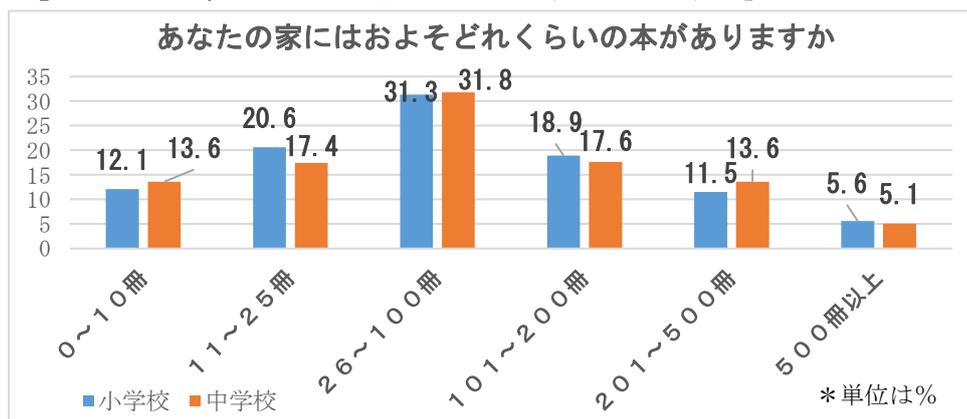
【項目1】「学習の中で PC・タブレットなどの ICT 機器を活用することについて次のことにごどれくらいあてはまりますか」



課題の解決に取り組む学習活動を行っている学校ほど、**考えをまとめ、発表・表現する場面で ICT を活用している傾向**が見られ、その両方に取り組んだ学校グループの児童生徒は、それ以外の学校グループに比べて、各教科の正答率が高いことが文部科学省の今年度のクロス集計で分かっている。また、**ICT 機器活用の効力感が高い児童生徒ほど、挑戦心・自己有用感・幸福感等が高い傾向**がある。

今後も課題の解決に取り組む学習活動や発表・表現する活動の中で、**学習の道具として ICT 機器を自由に活用できるような場面を指導計画の中に意識的に設定することが大切である。**

【項目2】「あなたの家にはおよそどれくらいの本がありますか」



日常的に本に親しむことは、様々な世界や考え方に触れることにつながる。さらに国語の調査結果から課題として見えた国語の読む力や表現の工夫などをはじめ、他教科も含めた学力の向上にもつながる。家庭の SES（社会経済的背景）により家にある本の冊数に大きな差があることを考慮し、**児童生徒が進んで本に親しめるよう、様々な読書環境を整えたり、声かけをしたりして工夫していくことが重要**である。

令和6年9月定例会日程

第1日目	9月2日	月	補正予算並びにその他議案一括上程・提案説明 (一般質問通告 締切 午後5時)
第2日目	9月3日	火	(休会)(議案関連質疑通告 締切 正午)
第3日目	9月4日	水	(休会)
第4日目	9月5日	木	質疑、各常任委員会付託、陳情等付託
第5日目	9月6日	金	(休会)総務常任委員会
第6日目	9月7日	(土)	(休会)
第7日目	9月8日	(日)	(休会)
第8日目	9月9日	月	(休会)厚生文教常任委員会
第9日目	9月10日	火	(休会)建設経済常任委員会
第10日目	9月11日	水	(休会)
第11日目	9月12日	木	(休会)
第12日目	9月13日	金	(休会)(委員長報告書検討日)
第13日目	9月14日	(土)	(休会)
第14日目	9月15日	(日)	(休会)
第15日目	9月16日	月	(休会) [敬老の日]
第16日目	9月17日	火	各常任委員長審査報告、採決 陳情等審査結果報告、採決 一般質問
第17日目	9月18日	水	一般質問
第18日目	9月19日	木	一般質問
第19日目	9月20日	金	一般質問
第20日目	9月21日	(土)	(休会)
第21日目	9月22日	(日)	(休会) [秋分の日]
第22日目	9月23日	月	(休会) [振替休日]
第23日目	9月24日	火	一般質問 決算認定案(一般・特別・企業) 一括上程・提案説明、決算特別委員会設置、付託 決算特別委員会 (正副委員長互選、全体説明、書類審査・一般会計)
第24日目	9月25日	水	(休会)決算特別委員会(書類審査・一般会計)
第25日目	9月26日	木	(休会)決算特別委員会 (書類審査・一般会計・特別会計・企業会計)
第26日目	9月27日	金	(休会)決算特別委員会(現地査察) (総括質疑通告 締切 午後3時)
第27日目	9月28日	(土)	(休会)
第28日目	9月29日	(日)	(休会)
第29日目	9月30日	月	(休会)
第30日目	10月1日	火	(休会)
第31日目	10月2日	水	(休会)決算特別委員会(総括質疑、採決、とりまとめ)
第32日目	10月3日	木	(休会)
第33日目	10月4日	金	(休会)決算特別委員会(委員長報告書検討日)
第34日目	10月5日	(土)	(休会)
第35日目	10月6日	(日)	(休会)
第36日目	10月7日	月	決算特別委員長報告、採決

令和6年度小田原市議会9月定例会 一般質問

質問順 1 13番 原 久美子

- 1 動物の愛護及び管理に関する法律に基づいた本市の動物愛護行政について
(1) 同法下における本市の役割について

質問順 3 9番 中野正幸

- 1 熱中症から命を守る環境確保について
(4) 市内小中学校における空調設備について

質問順 5 16番 神戸秀典

- 2 将来的な小田原城の再建について
(1) 小田原城の木造再建の必要性について
(2) 小田原城天守等復元的整備検討会議について

質問順 7 6番 栗畑寿一朗

- 1 「市民の声を聴く」ということについて
(1) 「市の事務事業に関して懸案とされる事案の検証」をする目的とその意義について
- 2 小田原市役所職員の「働き方改革」の進捗状況について
(1) 電子決裁システム導入の効果について
(2) 職員の時間外勤務と休職者数について
- 3 小田原の教育の充実について
(1) 不登校対応について
(2) 教科書採択について

質問順 9 23番 杉山三郎

- 4 三の丸地区の整備構想の具現化について
(1) 旧小田原市民会館解体後の歴史的な環境整備について
ア 大手門復元整備・三の丸東堀整備の手法と時期について
イ 国道1号に架かる横断歩道橋の撤去について

質問順 13 7番 角田真美

- 3 小田原市郷土文化館について
(1) おだわらデジタルミュージアムの成果と課題について
ア 現在の掲載資料の分野と点数について
イ オープン以降のアクセス数の推移について
ウ これまでの成果について
エ 今後の課題について
(2) 現在開催中の企画展「学校に眠るお宝展」について
ア この展示における企画の経緯とねらいについて
イ これまでの来館者やイベント参加者の傾向について
ウ この展示の成果について
エ 今後の課題について

- (3) 小田原市郷土文化館の今後について
ア 建物の現状について
イ 小田原市博物館基本構想の具現化について

質問順 15 25番 清水隆男

- 2 酷暑への対応について
(2) 中学校部活動における熱中症対策について
(3) 学校施設及び各種スポーツ施設等における対策について

質問順 17 4番 寺島由美子

- 1 本市の民俗芸能について
(1) 相模人形芝居下中座について
(2) 民俗芸能等の保存について
2 「香害」への対応について
(2) 学校、保育園、幼稚園での対応について

質問順 18 3番 稲永朝美

- 1 隠れ教育費(学校にまつわる保護者負担)について
(1) 隠れ教育費に対する本市の認識について
(2) 保護者負担削減のための取組について

質問順 19 12番 鈴木敦子

- 1 小田原市における教育の多様性について
(1) 小田原市立小中学校における不登校等の現状について
(2) フリースクール等について
3 小田原市の文化政策について
(2) 収蔵庫の必要性について
(3) 美術系学芸員について
(4) おだわらデジタルミュージアムの今後について
(5) 小田原市郷土文化館の現状と今後、小田原市博物館基本構想について

質問順 20 21番 北森明日香

- 1 本市の平和施策について
(1) 市立中学校における平和教育について
ア 被爆地訪問について
イ 自衛隊での職場体験について

※一般質問(教育部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
原久美子 議員	動物の愛護及び管理に関する法律に基づいた本市の動物愛護行政について	教育長	小中学校での動物愛護に関する教育はどのように行われているのか伺う。	命の教育は、生活科、理科、家庭科など教育課程全般で行っており、特に特別の教科道徳では、命の尊さに関する内容項目や動植物を愛護することに関する内容項目がある。 現在使用している道徳の教科書では、小学5年生で動物管理センターを扱った教材、中学2年生で引退した盲導犬を扱った教材があり、動植物に優しい心で接することや動植物を大切にすること、命の尊さや支え合う命について考える学習を行っている。
中野正幸 議員	熱中症から命を守る環境確保について	教育長	給食調理場における空調設備設置の進捗と今後の展開について伺う。	現在、共同調理場2場及び単独調理校5校について、空調設備の設置が完了している。 給食調理員の労働環境を改善するため、残る全ての調理場に早急に空調設備を整備する必要性は、十分認識している。 一方、現行の給食調理場に対する空調設備設置への国の財政支援はなく、多額の財政負担が課題となっている。 このため、財政負担の平準化を図りつつ、できるだけ早急に整備が完了できる手法の具体的な検討を進めているところである。
		教育長	学校施設における空調設備の設置状況と計画について伺う。	普通教室及び職員室や保健室などの管理諸室については、設置が完了している。 特別教室については、令和2年度から日射状況や使用頻度に応じて、1校あたり4教室程度を目安に設置を進めてきたが、令和6年度で小学校への設置が一巡する。 令和7年度以降、中学校の整備を進めていくが、専科の特別教室が多い中学校は、設置する教室数を見直して進めていく。
柴畑寿一朗 議員	小田原の教育の充実について	教育長	不登校対応について、小田原市ではどのような取組をしているのか伺う。	不登校の児童生徒やその保護者に対しては、教育相談員や不登校生徒訪問相談員等が、不安や悩みなどに寄り添い相談を受けている。 また、学校へ行きたいけれど登校できないなどの思いを抱えている児童生徒が通級する「教育相談指導学級」を設置しており、児童生徒が社会的に自立する力を養えるよう支援している。 学校には来ることができるが、教室に入れない児童生徒の居場所である「校内支援室」を中学校全校と小学校2校に設置しており、個に応じて支援を行っている。
		教育長	小田原市の児童生徒にふさわしい教科書を採択するための、教育委員の取組について伺う。	教育委員は、学習指導要領に基づき、各発行者の教科書について詳細に調査・研究をしている。 また、調査研究の際には、学校現場の声を取り入れ、小田原市の児童生徒にふさわしい教科書が採択できるように努めている。
清水隆男 議員	酷暑への対応について	教育長	部活動全般における熱中症対策の内容について伺う。	教育委員会では、「小田原市立学校熱中症予防ガイドライン」を作成し、熱中症についての予防策や発生時の対応等について示している。 各校では、このガイドラインに基づき、部活動を含む教育活動に取り組んでいる。 具体的には、「暑さ指数」を計測し、状況に合わせて活動時間や内容を調整したり、適度な休憩やこまめな水分補給の時間を設定したりしながら、生徒の負担を考慮した活動を行っている。
		教育長	今年度の夏の大会における熱中症対策の内容把握について伺う。	大会中の熱中症対策については、中学校体育連盟から出される事業計画書により、内容を把握している。 各会場では、健康観察による生徒の体調把握、こまめな水分補給と休憩時間の確保、救護資材の準備等を行うとともに、1日の試合数をできるだけおさえるよう計画し、熱中症対策を行いながら大会運営を行っている。
		教育長	学校の体育館や武道場等における暑さ対策の現状と今後について伺う。	体育館や武道場等での活動では、活動時間や内容の調整、休憩や水分補給の時間を確保することに加え、大型扇風機や冷風機等を稼働して対策を行っている。 既存の体育館への空調設備設置は、国庫補助の対象事業であるが、断熱改修が要件となっており、多額の費用が見込まれる。 「新しい学校づくり」に基づく学校施設の改築・長寿命化改修が早期に実現できるよう取り組んでいくが、既存の体育館への空調設備設置についても、全体の優先順位の中で引き続き検討していく。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
寺島 由美子 議員	「香害」への対応について	教育長	香害(かおりがい)への学校、保育園、幼稚園での対応について伺う。	市教育委員会では、毎年、国から送付される「香りの配慮に関する啓発資料」を小中学校に配布し、保健室等にポスターを掲示し周知するよう、依頼をしている。 学校では、同ポスターを掲示して啓発に努めるとともに、香りに関しての相談を受けた場合、必要に応じて面談の機会を設けるほか、保護者との懇談の場で周知を図るなど、課題解決に向けて取り組んでいる。 保育園、幼稚園においても、相談を受けた際には、状況を把握したうえで、対応している。
		教育長	保護者へ香りに関する聞き取りを行うことができないか、伺う。	小中学校では、児童生徒の健康面において配慮が必要な内容を把握するため、保護者へ保健調査票の記載を依頼するとともに、連絡帳のやり取りや面談等を通して個別の相談に応じている。 保育園、幼稚園においても、面談等を通して園児の健康面について理解を図り、実態に応じて個別に対応している。 香害(かおりがい)については、現在のところ保護者へ聞き取りを行う予定はないが、保護者から相談があった場合には、健康面において配慮が必要な事項と捉え、丁寧に対応していく。
稲永 朝美 議員	隠れ教育費(学校にまつわる保護者負担)について	教育長	本市では、義務教育に係る費用の保護者負担についてどのように認識しているのかを伺う。	憲法第26条第2項後段は、義務教育を無償としているが、同条文における無償とは、授業料不徴収の意味と解されている。(※) 授業料以外の費用のうち、何を公費で負担すべきか明確な基準があるわけではないが、児童生徒個人が用いる教材や文房具等に関する費用は、保護者に負担していただくものもあると考えている。 ※最高裁判例(大法廷) 昭和39.2.26、 同旨初中局長通達 昭和36.4.20委初43
		教育長	隠れ教育費の負担について、これまでに保護者や児童生徒から要望があったのかを伺う。	過去には、書初めで使用する筆の購入の負担の軽減を求める要望などがあった。
		教育長	文部科学省のデータと比較した、本市の隠れ教育費の現状について伺う。	本市では保護者が支出した学習費のうち学校教育費の全体像を把握するような調査はしていないため、文部科学省のデータと直接比較することはできないが、市独自に保護者負担をお願いしているような内容はないことから、ほぼ全国の平均と同程度ではないかと考えられる。
		教育長	隠れ教育費を削減していくべきと考えるが、市としての考えを伺う。	先ほど答弁申し上げたとおり、児童生徒個人が用いる教材等については、保護者に負担していただくものもあると認識している。 しかし、保護者の費用負担が過度なものにならないようにする必要はあると考えている。
		教育長	隠れ教育費削減のため市として現在どのような取組をしているのか伺う。	教育委員会では毎年4月に各学校に通知を出し、保護者の負担が過度なものにならないようにしている。 各学校の状況については、保護者に負担をお願いしている副教材等の教材名と費用、その他教材費の年間費用の報告を毎年受けており、その把握に努めている。 また、家庭の経済状況に応じ、就学援助として学用品費、新入学用品費、修学旅行費などを給付し、保護者負担の軽減を図っている。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
鈴木 敦子 議員	小田原市における教育の多様性について	教育長	小田原市の不登校児童生徒数の推移と令和5年度の人数及び出現率、県下での状況について伺う。	市内小中学校の不登校児童生徒数は、近年は全体的に増加傾向にある。令和5年度は、小学校で163人、出現率1.95パーセント、中学校で250人、出現率5.89パーセントであり、県全体と比較しても高い出現率となっている。
		教育長	本市における令和5年度の不登校の主な原因について伺う。	学校から教育委員会への報告によると、令和5年度は「無気力・不安」といった理由が最も多く、全体の60パーセント程度を占めており、2番目に「生活リズムの乱れ・あそび・非行」、3番目に「親子の関わり方・家庭環境等」があげられる。しかしながら、不登校の原因や背景は、複雑化・多様化しており、原因が明確でない場合が多いため、一人ひとりに寄り添った支援が必要である。
		教育長	各校における不登校の未然防止対策について伺う。	各校で教育相談やアンケート等を実施し、児童生徒の悩みなどに早期対応できるように努めている。また、魅力ある学校づくりに努め、子どもたちの自己肯定感や自己有用感を高める活動やわかる授業の工夫、豊かな人間関係を育む絆づくりなど、学校が安心できる居場所となるような取組を行っている。
		教育長	教育委員会における不登校対策について伺う。	おだわら子ども若者教育支援センター「はーもにい」内で教育相談員や心理相談員による教育相談等を実施している。また、校内支援室担当者を中学校全11校と小学校2校に配置して、登校はできるが教室に入れない児童生徒のための校内支援室を設置している。その他、不登校生徒訪問相談員が家庭訪問等を実施して児童生徒及び保護者の支援を行っている。さらに、学校に登校できない児童生徒の学校外の居場所として、教育相談指導学級を市内2か所に設置している。
		教育長	市としてフリースクールをどれくらい把握しているか伺う。	神奈川県学校・フリースクール等連携協議会に登録されている「子どもと生活文化協会」をはじめ、これまで学校が連携しているフリースクールの他、令和6年9月以降に開設予定のフリースクール等が市内に数か所あることを認識している。
		教育長	連携協議会などを通じて、フリースクールと連携する必要があると思うか意見を伺う。	本市ではすでに、校長会の代表や民間フリースクール関係者、その他関係諸機関職員等で構成する登校支援関係機関連絡会を実施して、不登校児童生徒の自立に向けた支援の在り方を協議している。今後は市内フリースクール等からの参加を拡大していくなど、さらなる連携を図っていきたいと考えている。
		教育長	フリースクールに通っていても小中学校の卒業証書を発行されるのか伺う。	卒業証書は在籍している小中学校から児童生徒へ発行されるものである。フリースクールに通っている児童生徒も市立小中学校に在籍していれば、在籍校の卒業証書が授与される。
		教育長	出席扱いに係る学校とフリースクールが連携する際の文書について、市として様式を作成するなどして統一できないか意見を伺う。	現在、指導要録上の出席扱いについては、文部科学省の通知に従い、学校が保護者・フリースクールと十分に連携したうえで、校長が判断することとしている。個別の対応が多くなることから引き続き、学校ごとの対応をお願いしているところではあるが、さらに十分な連携を図れるよう、必要に応じて、現在教育相談指導学級が使用している様式を参考資料として共有していくことなどを検討していく。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要	
北森 明日香 議員	本市の平和施策 について	教育長	中学校の修学旅行の訪問地決定の方法について伺う。	修学旅行の訪問地は、校内の学習では体験できない文化や歴史に直接触れ、広い知見と豊かな情操を養うことを目的に、各学校で該当学年の実情を踏まえ検討して決定している。	
		教育長	修学旅行として、被爆地訪問が考えられるが、被爆地訪問の実績について伺う。	令和3年度には訪問先を広島に予定していたが、コロナ禍のため断念した学校がある。 令和4年度から6年度までは、平和教育に力を入れることを目的とし、市内中学校11校中1校が、2年生で被爆体験者の講演を聞くという学習を行った上で広島を訪れている。	
		教育長	広島での訪問先、活動内容について伺う。	広島では平和記念公園を訪れ、平和記念資料館の見学を行うほか、被爆を語り継ぐ会の方々に原爆ドームなど園内の案内をしていただいている。 生徒の活動としては、理科や社会の授業で戦争やその被害等について学んでいるほか、修学旅行の事前学習として平和について調べ学習を行ったり、事後学習で現地での体験とつなぎ合わせ、個人新聞を作成したりするなどして、平和への理解が深まるような工夫をしている。	
		教育長	中学校で行う職場体験とはどのような学習か伺う。	職場体験とは、生徒が自らの生き方について具体的・現実的なものとして考えるために行う体験活動や調査活動で、中学2年生が総合的な学習の時間を中心に行っている。 体験先は地域の商店や企業等、生徒自らの意思で決定している。 学習の内容としては、事前学習で働くことの意味を考えたりその職業について詳しく調べたりし、体験当日には課題の解決や働く方たちの苦労ややりがいを実感する。 また、事後学習で自分の生き方に照らし合わせ、学習の振り返りを行っている。	
		教育長	自衛隊での職場体験を開始したきっかけと参加人数、実施内容について伺う。	自衛隊での職場体験が初めて行われたのは10年以上前のことであり明確な理由はないが、他の職業と同様、生徒の希望に沿って自衛隊に依頼したものだと思われる。 職場ごとの参加人数の詳細については集約はしていないが、自衛隊については多い時で市内から年間20人程度が参加していると認識している。 また、体験内容としては、施設見学や基本教練、救急法体験や車両への乗車体験などを行っているとしている。	
		教育長	自衛隊で職場体験を行う上で、自衛官の特性等を生徒に指導しているのか伺う。	職場体験では、先ほど述べたとおり事前学習や事後学習も含めて、生徒一人ひとりが自分なりの職業観をもつことができるように指導している。 自衛隊の職場体験も他の職業と同様に、働く方々の背景についての理解を十分に深めることが必要である。	
			教育長	自衛隊を職場体験先と決定する過程で、保護者の意見を聞いているのか伺う。	職場体験を行う際には、各学校でねらい等を説明し、日時や体験先、体験内容などを保護者に説明をしている。
	気候変動による暑さへの対応について	教育長	今年度の水泳授業において、暑さのために中止をした回数など実施状況について伺う。	国が定めた基準に則り、各校で整備したプール運営規定に従い、水温や気温、暑さ指数等をもとに、水泳授業実施の判断をしている。 水泳授業の実施について都度報告を受けているわけではないが、今年度は、暑さを理由に水泳授業の回数が減少した学校があることは承知している。	
		教育長	本市で考える、水泳授業の必要時間数は何回か。また、暑さのための中止等により、それよりも水泳授業の回数が下回った場合、どのように挽回しているか伺う。	水泳授業の授業時間数は、文部科学省が作成した「水泳指導の手引き」によると、各学年10時間程度の実施としているが、水泳授業に限らず、各学校では学習指導要領に基づいて、各教科等の教育活動内容を適切に実施するための時間数を設定している。 水泳授業については、天候に左右されることが多いため予備日を設ける等の措置をしているが、予定時間数を下回った場合でも、学習指導要領に示されている水泳の事故防止に関する心得などについては必ず学習している。	
		教育長	同じ市内小中学校でありながら、水泳授業の経験格差が発生しているこの事実を市はどう考えているか。またどのように是正しようと考えているか伺う。	水泳授業については、天候等の理由により各学校で予定していた回数の授業が実施できない場合があることは承知している。 可能な範囲で児童生徒の学習環境を整えていくことは重要であると考えており、現在進めている本市における水泳授業及び学校プールのあり方の中で、引き続き検討していく。	

※一般質問(文化部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
神戸 秀典 議員	小田原城の木造 再建の必要性に ついて	市長	小田原城天守の木造 再建の必要性につ いて市長はどのよう に考えているのか伺 う	令和4年度に木造再建を含めた天守閣の建替え等を検討する場として、小田原城天守等復元的整備検討会議を立ち上げている。 今回の、私のマニフェストにおいても「天守閣木造化の可能性について検討を継続」と掲げている。 木造による再建も含め、将来的な天守閣の建替え等に備えるための調査・研究を進めたい。
		市長	天守閣を建て替える 際の条件と課題は何 か伺う	天守閣は国指定史跡内に建つことから、鉄筋コンクリートによる再建は困難であると考えている。 一方、令和2年4月に、国の文化審議会文化財分科会において「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」が定められ、往時の歴史的建造物の規模、構造等の一部について、学術的な調査を尽くしても資料が十分に揃わない場合に、多角的に検証して再現する「復元的整備」という新しい考え方が示されている。 今後、模型、城絵図、記録類の調査や他の城郭との比較など、多角的な検証作業が必要であると考えている。
		市長	天守の木造再建につ いて想定される事業 内容と事業期間を伺 う	今後の史跡小田原城跡の整備にあたっては、文化庁から石垣カルテの作成と整備基本計画の策定を求められている。 天守を木造再建する場合は、これらに加え、天守が建つ天守台の石垣を積み直す作業、天守閣の収蔵・展示機能を見直す作業、委員会の設置や文化庁との調整など、多種多様な事業内容が想定される。 事業期間については、以上のような作業があることから、明確なお答えは出来ないが、相当な期間が必要であると考えている。
	小田原城天守等 復元的整備検討 会議について	市長	小田原城天守等復元 的整備検討会議の目 的とメンバーにつ いて伺う	この会議は、木造再建を含めた天守閣の建替え等、史跡小田原城跡の将来的なあり方について調査研究することを目的としている。 メンバーは、NPO法人みんなでお城をつくる会と市の関係所管の職員である。
		市長	これまでの検討内容 と進捗状況につ いて伺う	会議は、令和4年度に6回、令和5年度に4回、令和6年度も1回開催した。 天守閣を木造再建する場合の課題を整理するとともに、江戸時代の小田原城天守について調査研究を行ってきたところであり、今後検討すべき課題の整理は概ね終えている。
		市長	今後の活動につ いてどのように考 えているのか伺 う	当面は、天守閣の木造再建を含めた天守閣の建替え等について、模型、城絵図、記録類の調査や他の城郭との比較などの調査・研究を進めていく。
杉山 二	旧小田原市民会 館解体後の歴史	市長	大手門の復元に向 けた具体的なロード マップについて伺 う	大手門の復元にあたっては、議員御指摘のとおり、用地取得の問題や、その位置を確認するための発掘調査の実施等、多種多様な課題と作業が存在している。 これらの課題の解決と作業の実施には、相当な時間を要するものと考えており、「三の丸地区の整備構想」において「手法や時期等について慎重に検討を進める」としている。
		市長	積極的に調査研究を 進める必要がある と思うが、調査研究 をどのように加速 させる考えなのか 伺う	大手門や三の丸東堀の復元にあたっては、城絵図、記録類の調査や他の城郭との比較など、多様な調査研究が必要であると認識しており、こうした調査研究を引き続き進めるとともに、新しい資料の発見にも努めているところである。 また、大手門や三の丸東堀の位置を正確に割り出すためには、発掘調査が必要であると考えており、当該地区で開発行為がある場合など必要に応じて実施してまいりたいと考えている。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
一郎 議員	加戸原地区の歴史的な環境整備について	市長	大手門の復元整備が進まない和小田原市が活性化しないと危惧するが市長の見解を伺う	史跡小田原城跡では、銅門、馬出門等の復元整備を順次進め、その魅力を高めてきた。 大手門の復元は、小田原城の魅力をさらに高め、小田原の活性化に寄与するものであると考えており、引き続き復元について検討を進めていきたい。
		市長	大手門復元整備・三の丸東堀整備の早期実現に向けての市長の積極的かつ具体的なビジョンを伺う	大手門や三の丸東堀の復元整備については、「三の丸地区の整備構想」の中で「大手門や三の丸東堀の復元について検討を進める」としている。 旧市民会館跡地周辺は、近世小田原城の正面玄関であり、本市にとって非常に重要な地区であることから、「三の丸地区の整備構想」に基づき、着実に整備を進めていきたいと考えている。
角田 真美 議員	おだわらデジタルミュージアムの成果と課題について	市長	現在の掲載資料の分野と点数について伺う	令和6年3月末で、考古資料44点、歴史資料356点、民俗資料1,268点、自然科学資料1万3,969点、美術資料1,533点、写真資料6,030点、文学資料189点、建造物14点の目録及び公開可能な画像データを公開している。
		市長	オープン以降のアクセス数の推移について伺う	令和5年3月末のオープン以降、令和6年8月末までに、23万5千件余りものアクセスがあった。オープン以降、マスコミ等の媒体で取上げられたり、講演会やイベント等での周知の後は、アクセス数が増加する傾向がある。月平均では、1万3千件余りとなっており、現在も概ね同様のアクセスをいただいている。
		市長	これまでの成果について伺う	デジタルミュージアムの一番の成果として、普段公開していない資料や、これまで直接来館しなければ見ることができなかった資料等を、自宅や学校に居ながらにして、検索し見ることができるようになったことがあげられる。また、生涯学習や学校教育の場での活用のほか、新たに観光アプリとの連携によって観光面での活用も成果としてあげられる。一方で、デジタル化に伴う整理の過程で、自然科学資料について、標本の貴重性が再認識されるなど、学術的な成果も上がっている。
		市長	今後の課題について伺う	デジタルミュージアムは、オープンまでの作業期間が半年と、短期間での作業となり、未だ整理や撮影が済んでいない資料も多く、これら資料のデジタル化作業を、引き続き行う必要がある。また、デジタルミュージアムは、あくまで実際の博物館を補完する役割と考えており、ご覧になった方を来館に結びつけるために、いかに魅力あるコンテンツを継続的に提供できるかについても、大きな課題であると認識している。さらに、教育委員会や先生方と連携し、授業でデジタルミュージアムのコンテンツを活用していただくなど、教育現場での活用を促進する方策を研究することも課題の一つとしてあげられる。
		市長	この展示における企画の経緯とねらいについて伺う	学校には長い年月のなかで、教員や児童、近隣住民等によって集められ保管・展示されている考古資料や民俗資料が多く存在している。今回の「学校に眠るお宝展」では、これらの資料に光を当て、学校と資料的価値を共有することで、学校教育との連携を深めることをねらいとしている。
市長	これまでの来館者やイベント参加者の傾向について伺う	「学校に眠るお宝展」は、8月末までの1か月間に、1,940人の来場があった。また、イベント参加者については、8月4日及び31日に開催したギャラリートークでは、合わせて22人、8月10日に開催した教員のための博物館の日では6人のほか、9月15日開催の、郷土研究講座「学校に眠る郷土のお宝を発掘!」は約100人だった。例年の企画展と比較し、家族連れや教育関係者の参加が多く見受けられる。		
	現在開催中の企画展「学校に眠るお宝展」			

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
	「るお宝展」について	市長	この展示の成果について伺う	今回の展示では、子供たちにも分かりやすい表現で解説文を作成するとともに、体験コーナーなどを設けたことで、これまでよりも幅広い世代の来館者に見学いただき、ご好評をいただいている。来館者からは、すぐ足元に広がっている小田原の歴史を再認識する良い機会となったとの声が聞かれた。また、学校を拠点として物や知の集積が行われてきた実状が明らかとなり、資料的価値や教育現場での有用性について学校と認識を共有できたことも成果と考えている。
		市長	今後の課題について伺う	今回の展示では調査しきれなかった資料も多く、引き続き学校と協力しながら調査を進めていく。また、会場に足を運ぶことができない方や、障がいのある方も展示を楽しめるように、デジタルミュージアム上で展示を俯瞰できるコンテンツを用意したり、出前講座等で実物に触れていただく機会も設けていく。今回作成した説明パネルや地図などは、会期終了後に各学校に配布し、校内での展示や授業等で活用いただくなど、連携を続けていきたい。
	郷土文化館の今後について	市長	建物の現状について伺う	郷土文化館の建物は、昭和20年に建設された県立小田原婦人専修職業訓練校として使用されていたもので、建設後80年近くを経過しており、至る所で老朽化が進んでいる。特に、令和4年秋に実施した、建築基準法第12条に基づく点検で、建屋のうち会議室及び事務室について、地盤沈下に伴う影響が大きく、安全確保のため早急に改修が必要であると指摘された。しかし、国指定史跡内のため、抜本的な改修や地盤改良工事の施工はできない状況で、今のところ、安全確保のため、維持管理上必要最小限の改修を適宜行っている。
		市長	小田原市博物館基本構想の具現化について伺う	平成29年1月に策定した小田原市博物館基本構想では、新しい博物館が中核となり、既存施設や市民とともに街を丸ごと博物館とみだてて活動することを掲げている。現在は、その基本コンセプトである「まちをまるごと博物館にする」の実現のために、ソフトの充実や既存施設等との連携を進めている。また、資料のデジタル化も進めており、今後も引き続きこうした取り組みを進めることで、市民の博物館整備の機運の醸成を図っていく。
寺島 由美子 議員	相模人形芝居下中座について	市長	相模人形芝居下中座の保存のためには調査事業が必要であると思うが市の考えを伺う	国指定重要無形民俗文化財「相模人形芝居」は、江戸時代中頃に相模の国に伝わり、現在、市内では下中地域だけに残る貴重な文化財であると認識しており、保存を目的とした調査事業は必要であると考えている。 県内には下中座を含め5つの相模人形芝居の保存団体があり、歴史的にも関りが深いことから、一体的な調査とすることが望ましいと考えている。 現在、関係自治体と協議を行っており、事業の実現に向けて前向きに取り組んでまいりたい。
	民俗芸能等の保存について	市長	市内に残る民俗芸能や民俗技術等の保存のためには調査事業が重要であると思うが市の考えと今後の計画について伺う	文化財を調査し記録することは、その本質的価値を明らかにするために、大変大切なことであると考えている。 市内には有形・無形の民俗文化財が数多くあり、これまで、所有者や保存団体に御理解をいただきながら、確認作業や調査を行ってきた。 まずは、相模人形芝居に着手できるよう準備を進めているところだが、その後は、文化財の状況を見ながら、必要に応じて調査を行ってまいりたい。
	収蔵庫の必要性について	市長	美術資料を適切に保管するための収蔵庫整備の現状と今後について伺う	郷土文化館分館松永記念館で収蔵している美術資料は、原則として、敷地内の空調管理ができる収蔵庫内で保管している。デジタルミュージアム創設の際に、庫内を整理した結果、若干の余裕は発生したが、今後の増加分や、その他の所管が管理する美術資料も含めると、十分なスペースは確保できていない。これらの美術資料を適切に保管・管理できる十分なスペースと機能を担保できる施設の整備について、既存施設の活用も含めて検討していく。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
鈴木 敦子 議員	美術系学芸員について	市長	美術系学芸員の採用について伺う	美術を専門とする学芸員は、本年4月以降不在となっている。現在、採用に向けて準備を進めており、年度内には着任する予定である。
	おだわらデジタルミュージアムの今後について	市長	美術資料のデータ化の進捗状況について伺う	美術資料については、デジタルミュージアム創設の際に、殆どの目録のデータ化を完了し、公開している。画像データについては、法律上の制約があるため、著作権が切れているなど、いわゆる既にパブリックドメインになっているものや、権利者から許諾を得られているもののみを公開している。引き続き、権利者の調査並びに意向確認を進め、画像データの公開を順次行っていく。
		市長	特別展や企画展の展示内容を会期中にデジタルミュージアム上でもコンテンツの一つとして公開することはできないか伺う	特別展や企画展等の展示内容を、デジタルミュージアム上で公開することは、会期中に来館できない方々にとって、内容に触れることができる貴重な機会であると認識している。また、会期終了後においては、展示内容の詳細な記録となることから、大きな意義があると考えている。さらに、インターネット上で展示内容を公開することで、実際の来館者数が増加した事例もあるとのことである。現在は、資料の権利関係等の制約もあり、デジタルミュージアム上での同時開催はしていないが、このような効果も期待できることから、先行事例等を参考に、研究を進めていく。
	郷土文化館の現状と今後、博物館基本構想について	市長	郷土文化館の現状認識について伺う	郷土文化館の建物は、建設後80年近くを経過しており、至る所で老朽化が進んでいる。特に、令和4年の建築基準法第12条に基づく点検で、会議室及び事務室について、安全確保のため早急に改修が必要であると指摘された。しかし、国指定史跡内のため、抜本的な改修や地盤改良工事の施工はできない状況で、今のところ、維持管理上必要最小限の改修を適宜行っている。
		市長	郷土文化館の今後について伺う	郷土文化館は老朽化が進んでいることから、緊急的な措置として、会議室の一般利用を停止するとともに、事務室を移設する方向で調整している。いずれにしても、来館者、職員、そして貴重な資料の安全を確保するため、当面の対応策を早急に検討していく。
		市長	博物館基本構想はどのように具現化していくつもりか伺う	小田原市博物館基本構想では、新しい博物館が中核となり、既存施設や市民とともに街を丸ごと博物館とみだてて活動することを掲げている。現在は、その基本コンセプトである「まちをまるごと博物館にする」の実現のために、ソフトの充実や既存施設等との連携を進めている。また、資料のデジタル化も進めており、今後も引き続きこうした取組みを進めることで、市民の博物館整備の機運の醸成を図っていく。

決算特別委員会 総括質疑

質疑順 2 維新の会・次世代おだわら 杉山三郎委員

- 5 (款) 10教育費 (項) 5社会教育費 (目) 3文化財保護費
(1) 史跡石垣山保全対策事業について
ア 調査委託料について
- 6 (款) 10教育費 (項) 5社会教育費 (目) 6郷土文化館費
(1) 博物館構想推進事業について
ア 小田原市博物館基本構想について

質疑順 7 ミモザリっけん 原 久美子委員

- 4 (款) 10教育費 (項) 1教育総務費 (目) 2事務局費
(1) 保健教育事業の性教育講演会について

質疑順 8 志民の会 城戸佐和子委員

- 4 (款) 10教育費 (項) 1教育総務費 (目) 2事務局費
(1) 学力向上支援事業について
ア 学力・学習状況調査委託料について
(2) 教育研究所運営等事業について
ア STEAM教育導入支援委託料について

質疑順 9 公明党 中野正幸委員

- 3 (款) 10教育費 (項) 3中学校費 (目) 2教育振興費
(1) 部活動活性化事業について
ア 部活動地域指導者活用の推進状況について
- 4 (款) 10教育費 (項) 5社会教育費 (目) 4生涯学習センター費
(1) おだわら市民学校事業について
ア 講座運営について
イ 受講者における修了後の活動について

※決算特別委員会 総括質疑(教育部)

委員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
原久美子委員	保健教育事業の性教育講演会について	教育部長	性教育講演会の対象、頻度、講演時間はどれくらいか、また、テーマと講師はどのように決めているのか伺う。	性教育講演会は、市内の公立中学校の生徒を対象に、各学校で年に1回開催しており、時間は、中学校の1時間で行っている。テーマや講師については、小田原医師会が推薦する医師、中学校校長会の代表、養護教諭等で構成する「性教育検討委員会」で協議して決めている。
城戸佐和子委員	学力・学習状況調査委託料について	教育部長	ステップアップ調査と同様の調査を実施している他自治体が、この調査に対してどのように評価しているか本市として把握しているか伺う。把握しているならばその内容を伺う。	本市は、調査を円滑に実施するために開催されている「学力・学習状況調査参加自治体連絡協議会」に参加し、他の自治体の状況について把握している。また、報告書を公開している自治体については、ホームページなどでその内容を把握している。例えば埼玉県では、調査の結果から「学力が着実に伸びている」ことや、「学力と学級経営や非認知能力は大きな関連がある」ことなどが報告されている。協議会の中で調査自体について評価するような意見は出ていない。
城戸佐和子委員	STEAM教育導入支援委託料について	教育部長	小田原版STEAM教育の令和5年度の具体的な事例について、教育課程上の位置づけや時数も含めて伺う。	小田原版STEAM教育は、自ら課題設定し、探究的・創造的な活動を行うものであり、総合的な学習の時間を中心に行っている。令和5年度にモデル校とした城山中学校では、生徒はまず探究的な学習の過程を体験するため、「学校内の困りごと」をテーマに4時間のミニ探究を行った。その後、10時間の本探究の中で小田原鋳物をテーマに、生活の中で使える魅力ある製品を伝えるために試行錯誤しながら試作品を作成し、地域事業者へプレゼンテーションを行った。
中野正幸委員	部活動地域指導者活用の推進状況について	教育部長	令和5年度は、中学校11校中10校に地域指導者が配置されているが、残りの1校にも配置する予定はあるのか伺う。	部活動の地域指導者は、毎年、各中学校の要望に応じて教育委員会が配置をしている。1校は、要望が無かったため配置をしていないが、今後要望があった場合には可能な範囲で対応していく。
中野正幸委員	部活動地域指導者活用の推進状況について	教育部長	運動部と文化部のバランスを考えて地域指導者を配置すべきと考えるが、中学校からどのような要望があったのか伺う。	令和5年度は中学校10校から、運動部活動に45人と文化部活動に2人の地域指導者配置の要望があり、その全てに配置をした。運動部活動には様々な種目があることから、専門的な指導ができる地域指導者へのニーズが高いと考えられるが、文化部活動への配置についても要望があれば可能な範囲で対応していく。

※決算特別委員会 総括質疑(文化部)

委員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
杉山 三郎 委員	史跡石垣山保全 対策事業について	市長	本市の経済活性化に資するためにも、史跡石垣山の崩れている石垣を復元する考えはあるのか伺う	史跡石垣山には、石垣の崩落箇所が数多くあるが、これは、地震による影響だけではなく、城としての役割を終えた際に城の一部を壊す「破城(はじょう)」「城割(しろわり)」という行為に伴う人為的な破壊の痕跡とみられる箇所もある。 そのような痕跡も、史跡石垣山の歴史的な価値を示すものと考えており、今の状態を保存するとともに、来訪者のための園路等の環境整備に努めることにより、史跡石垣山の魅力を観光客等に伝えていきたいと考えている。
	博物館構想推進 事業について	市長	小田原市博物館基本構想は、策定から既に7年が経過したが、進展は見られない。そこで市長の指導力で、新たな博物館の整備に向けて、具体的な一歩を踏み出すべきではないか	構想では、新しい博物館が中核となり、既存施設や市民とともに街を丸ごと博物館とみだてて活動することを掲げている。しかしながら、新たな博物館の施設整備については、適した用地の選定が難しいことなどから、現在は、「まちをまるごと博物館にする」という構想の基本コンセプトの実現のために、ソフト面での充実を図りながら、市民の間で博物館整備の機運を高める活動を進めているところである。
中野 正幸 委員	おだわら市民学 校について	市長	講座運営に対する職員から負担感の声はどのようなものがあるか。講座当日以外にも準備に関する負荷も考えられるが、どのように認識しているのか伺う	おだわら市民学校事業では、現役世代を含めた多数の市民に受講していただくため、土曜日の開催を多く設定している。 こうしたことから、対応する職員については、平日に振替休日を取得する必要が生じるなど、各所管の他の業務に支障があるとの声も聞こえている。 各所管での運営にあたっては、所属として所管事業における担い手育成の必要性を再認識し、個々の職員だけでなく、複数職員による分担等も考慮して進めていきたい。
		市長	受講後のアンケートで、修了後の活動予定について「検討中」や「活動予定なし」との答えが一定数あることについて、どのように捉えているのか伺う	このアンケートについては、おだわら市民学校のカリキュラムが修了した直後に実施しているものである。 参加者に対しては、改めて市内で活動する団体の情報も提供しているが、さらに自身で情報収集や学習の深堀をし、十分に納得してから活動に移る方や、退職後の活動を想定している方もあるため、アンケート時点で「検討中」や「活動予定なし」であった方でも、数年後に活動を始められることがあると認識している。
		市長	修了した方のその後の実践状況を確認する取組はあるのか伺う	おだわら市民学校を修了した方については、修了1年後と2年後の2回にわたり、活動状況を把握するためのアンケートを実施している。 この調査は、初めての市民学校修了生である令和元年度の修了生から継続して実施しており、令和4年度の修了生までで、のべ189人、56.6%の方が、なんらかの活動を実施している。

議案第 22 号

令和 6 年度教育委員会事務の点検・評価について

令和 6 年度教育委員会事務の点検・評価について、議決を求める。

令和 6 年 10 月 30 日提出

小田原市教育委員会

教育長 柳 下 正 祐

(案)

令和6年度
教育委員会事務の点検・評価報告書

令和6年10月
小田原市教育委員会

目次

1 令和5年度教育委員会の活動状況

- (1)教育委員 1
- (2)令和5年度定例会等案件 1
- (3)令和5年度総合教育会議案件 3
- (4)会議等への出席状況 4

2 令和6年度教育委員会事務の点検・評価

- (1)目的 5
- (2)点検・評価の実施方法 5
- (3)学識経験者 5
- (4)ヒアリング日程等 6
- (5)選定事業 6

3 事務の点検・評価結果

- (1)ヒアリング結果について 7
- (2)点検・評価ヒアリング結果一覧 7
 - ア おだわら市民学校事業 8
 - イ 学力向上支援事業 10
 - ウ 教職員人事・サービス・健康管理事業（働き方改革含む。） 12

4 令和5年度（令和4年度分）教育委員会事務の点検・評価対象事業に

- おける点検・評価後の状況 14

5 小田原市教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）の

- 成果指標に係る評価 19

1 令和5年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員



教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員
柳下正祐 益田麻衣子 井上孝男 菱木俊匡 秋元美里

〔R5.10.1～R8.9.30〕〔R5.10.5～R9.10.4〕〔R2.10.1～R6.9.30〕〔R3.10.1～R7.9.30〕〔R4.10.1～R8.9.30〕

(2) 令和5年度定例会等案件

令和5年4月27日定例会

- 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて
- 令和6年度使用教科用図書の採択方針について
- 【報告事項】
- 市議会3月定例会・予算特別委員会の概要について
- 【その他】
- 「おだわらデジタルミュージアム」のオープンについて
- 令和4年度下半期寄附採納状況について
- 令和4年度下半期教育委員会職員の公務災害の状況について

令和5年5月31日定例会

- 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて
- 小田原市文化財保護委員会委員の委嘱について
- 小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて
- 事務の臨時代理の報告（令和5年度小田原市一般会計補正予算）について
- 【報告事項】
- 新しい学校づくり検討委員会中間報告等について
- 学校運営協議会委員の任命について

令和5年6月29日定例会

- 小田原市就学支援委員会委員の委嘱について
- 事務の臨時代理の報告（工事請負契約の締結について）

て（小田原市学校給食センター整備事業（第Ⅱ期））について

令和5年7月26日定例会

- 小田原市いじめ防止対策調査委員の委嘱について
- 令和6年度使用教科用図書（小中学校特別支援学級用）の採択について
- 令和6年度使用小学校教科用図書（国語・書写・社会・地図）の採択について
- 【報告事項】
- 市議会6月定例会の概要について

令和5年8月2日臨時会

- 令和6年度使用小学校教科用図書（算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・保健・英語・道徳）の採択について

令和5年8月28日定例会

- 小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて
- 事務の臨時代理の報告（令和5年度小田原市一般会計補正予算）について
- 【協議事項】
- 小田原市郷土文化館の会議室の使用について
- 【報告事項】
- 片浦小学校放課後児童クラブの再開について
- 小田原市放課後児童クラブ運営業務委託について

○小田原版 STEAM 教育の取組状況と今後の予定について

令和5年9月28日協議会

【報告事項】

- 小田原市生涯学習センター本館の器具の変更等について
- 図書館の利用環境の拡充について
- 新しい学校づくり推進基本方針（素案）について

令和5年10月27日定例会

- 学校教育法施行細則及び小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- 教育長の営利企業等の従事の許可について
- 【報告事項】
- 市立小学校における個人情報の紛失について
- 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について

令和5年11月20日定例会

- 事務の臨時代理の報告（令和5年度小田原市一般会計補正予算）について
- 令和5年度教育委員会事務の点検・評価について
- 【報告事項】
- 令和4年度小田原市立小中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について
- 令和6年度公立幼稚園新入園児応募状況について

令和5年12月20日定例会

- 小田原市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則
- 小田原市図書館条例施行規則の一部を改正する規則
- 令和6年度教育指導の重点について
- 小田原市新しい学校づくり推進基本方針の策定について
- 小田原市新しい学校づくり検討委員会規則の一部を改正する規則について
- 小田原市新しい学校づくり検討委員会委員の委嘱に

ついて

- 事務の臨時代理の報告（小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例及び小田原市政策監の設置等に関する条例の一部を改正する条例）について

【協議事項】

- 小田原市高等学校等奨学金の支給について
- 【報告事項】
- 学校給食調理委託について

令和6年1月31日定例会

- 市議会定例会提出議案（令和6年度小田原市一般会計予算）に同意することについて
- 【報告事項】
- ステップアップ調査モデル実施校における成果報告について
- 市議会12月定例会の概要について

令和6年2月21日定例会

- 市議会定例会提出議案（令和5年度小田原市一般会計補正予算）に同意することについて
- 学校教育法施行細則の一部を改正する規則
- 令和6年度使用一般図書（小中学校特別支援学級の採択について
- 校長及び教頭の人事異動の内申について
- 新年度準備期間についての陳情
- 【報告事項】
- 令和5年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の小田原市の結果について

令和6年3月13日臨時会

- 教育委員会職員の人事異動について

令和6年3月26日定例会

- 新しい学校づくり検討委員会委員の委嘱について
- 小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について
- 小田原市教育委員会職員職名規則及び小田原市立学校組織規則の一部改正について

【報告事項】

- 小田原市高等学校等奨学金支給規則の一部改正について
- 下中幼稚園の移転について

(3) 令和5年度総合教育会議案件

令和5年7月19日

- 小田原市新しい学校づくり推進基本方針（素案）について
- その他

令和5年11月14日

- 小田原市総合教育会議のあり方について
- その他

令和6年1月31日

- 市立幼稚園における幼児教育について
- その他

(4) 会議等への出席状況

日付		活動内容
令和5年	4月13日	神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会
	4月20日	西湘地区教育委員会連合会第1回役員会
	5月23日	西湘地区教育委員会連合会総会
	5月26日	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会
	6月29日	学校訪問
	6月30日	学校訪問
	7月5日	学校訪問
	7月10日	学校訪問
	7月11日	学校訪問
	7月19日	令和5年度第1回 総合教育会議
	8月4日	西湘地区教育委員会連合会第2回役員会
	8月7日	神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会
	8月24日	教育講演会
	10月15日	尊徳祭
	11月9日	令和5年度教育委員会事務の点検・評価
	11月14日	令和5年度第2回 総合教育会議
	11月17日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
	11月28日	風越学園視察
	12月2日	青少年と育成者のつどい
	令和6年	1月31日
3月12日		中学校卒業式
3月15日		幼稚園卒業式
3月21日		小学校卒業式

2 令和6年度教育委員会事務の点検・評価

教育委員会の組織や運営に関し基本的事項を定めている法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条）に基づき、各自治体の教育委員会は毎年、教育行政事務の管理執行状況について自己点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとなっている。

令和6年度教育委員会事務の点検・評価ヒアリングに当たっては、第4期小田原市教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）に基づく9の重点方針に沿って各事務事業を整理し実施した。

(1) 目的

本市教育行政事務の実施状況について検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図っていくため、教育委員会の事務事業の点検・評価を行う。また、その結果を市議会に提出し公表することにより、市民への説明責任を果たす。

(2) 点検・評価の実施方法

- ア 各所管課で自己点検・評価を行う（事務事業評価で実施した評価等を活用）とともに、前年度の点検・評価での主な意見への対応状況を整理する。
- イ 教育長及び教育委員が点検・評価ヒアリング対象事業を選定する。
- ウ (イ)とは別に、事務局より点検・評価対象事業を一つ選定する。
- エ 教育長・教育委員及び学識経験者を点検・評価者として、所管課に対しヒアリングを行う。
- オ 委員からの意見や評価を事務局がとりまとめ、教育委員会としての評価を確定するとともに、第4期教育振興基本計画成果指標の進捗について確認を行う。
- カ 教育委員会定例会（10月30日）において、点検・評価報告書案を審議し、議決する。
- キ 点検・評価の結果を市議会の厚生文教常任委員会に提出し、公表する。
- ク 点検・評価における点検・評価者からの主要な意見に対する考え方や対応状況を、随時、教育委員会定例会で報告する。

(3) 学識経験者

点検・評価を実施するにあたり、次の学識経験者の知見を活用した。

- 重松 克也氏（横浜国立大学教育学部教授）
- 阿部 祥典氏（小田原市PTA連絡協議会長）
- 露木 幹也氏（元小田原市職員）

(4) ヒアリング日程等

- ア 日時 令和6年9月4日(水) 午後1時15分から午後3時40分まで
- イ 場所 市役所 301会議室(3階)
- ウ 学識経験者 重松氏
阿部氏
露木氏【コーディネーター】
- エ 教育委員会 柳下教育長、益田委員、井上委員、菱木委員、秋元委員

(5) 選定事業

事業の選定は、教育委員会が所管する各事務事業について所管課が作成した事務事業評価表の状況を踏まえ、教育長・教育委員の関心の高い2事業及び事務局が選定した1事業の、計3事業とした。

- ア おだわら市民学校事業・・・・・・・・・・・・・・・・生涯学習課 (P.8)
- イ 学力向上支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・教育指導課 (P.10)
- ウ 教職員人事・サービス・健康管理事業(働き方改革含む。)・・・・・・・・教育総務課
教育指導課 (P.12)

3 事務の点検・評価結果

(1) ヒアリング結果について

ヒアリング結果は、今後の方向性として「継続実施」「見直し・改善（拡大）」「見直し・改善（縮小）」「廃止・休止」のうち1つを各点検・評価者が選択することとした。

また、今後の方向性については多数決による決定はせず、各々の選択者数を表記している。

(2) 点検・評価ヒアリング結果一覧

項目	重点方針	事務事業	今後の方向性	ページ
ア	豊かな心	おだわら市民学校事業	継続実施 1人 見直し・改善（拡大） 3人 見直し・改善（縮小） 2人 廃止・休止 2人	8 ページ
イ	学校教育	学力向上支援事業	継続実施 4人 見直し・改善（拡大） 4人 見直し・改善（縮小） 0人 廃止・休止 0人	10 ページ
ウ	学校教育	教職員人事・サービス・健康管理事業 (働き方改革含む。)	継続実施 5人 見直し・改善（拡大） 3人 見直し・改善（縮小） 0人 廃止・休止 0人	12 ページ

所管課の自己点検・評価

NO	ア	所属	生涯学習課		
事務事業名		おだわら市民学校事業			
事業概要と成果 (事業目的、内容、評価 対象年度の主な成果)		<p>地域の課題解決の担い手育成のため、各分野の実践者を講師に招き、官民協働で実施する2年制の学びの場「おだわら市民学校」を運営する。</p> <p>1年目として、さまざまな分野の魅力や課題を知り、郷土愛を育む基礎課程「おだわら学講座」を実施。【全15回連続講座、37人が受講】</p> <p>2年目として、各分野の学びを深め、実践活動へつなげる専門課程を実施【全6分野、50人(内5期生38人)が受講】。</p> <p>併せて、深く小田原の魅力を知り教養を高める教養課程を実施【全2分野、30人(内5期生14人)が受講】。</p> <p>また、活動団体等向けに「人づくり課題解決ゼミ」を実施した【全3回連続講座、17人が受講】。</p>			
R5決算額(千円)		11,077			
事業の設定指標		指標(単位)	R5目標	R5実績	達成割合
		受講者人数(人)	126	117	92.9%
評価・ 振り返り	妥当性・有効性 (市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	地域の課題解決の担い手の育成は、各部局をまたがる共通の課題である。潜在的な担い手を発掘し、官民さまざまな人材育成をつないで体系的に取り組む本事業は、第6次総合計画の詳細施策にも「まちづくりの担い手育成」として唯一挙げられている。また、SDGs推進の中心的な取り組みに位置付けられているため、市の関与が必要である。			
	効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	<p>当事業費のほか、関係各課も含め年間約120回の講座を実施する職員の人手が掛かる。</p> <p>令和5年度は、市民学校PRと若年層の受講促進を目的に、専門課程各分野で1つの講座を一般市民向けに公開し、193の方が受講した。</p> <p>その他、歴史関係に特化していた教養課程「郷土の魅力を知り伝える」を様々な角度から小田原の魅力を捉える内容に刷新した。</p>			
今後の方向性	今後の事業展開	公開講座の取組を継続するとともに、インターネット配信等の検討を行う。また、学びにより受講生の活動意欲がより一層高まり、実践へと結びつくよう、カリキュラム構成の見直しを行うとともに、関連職員に対しても意識付けの研修を実施する等体制の強化を図る。			
	方向性	①継続実施 ②見直し・改善 ③廃止・休止			

点検・評価者からの主な意見

・市民学校の場合、自分は注意して広報を見ているが、周りでは知らないという人がかなり多い。関心のある人は自分で情報を取りに行くが、関心のない人の参加を促すには広報の工夫が必要である。

・学びたいと考えている方が市民の中にいるが、テーマが難しすぎる（専門的すぎる）という方もいる。もう少し今の社会に関係する入門的なテーマの講座も入れると、広がりも増すのではないか。

・若年層に広めることを目的の一つとしているが、平日の午前中14回開催は参加が難しいのではないか。若者を集めるために、カリキュラムの改善につなげてもらいたい。

・目的ははっきりとさせた方が良い。小田原を知ってもらうことも大切だが、そこからの出口がしっかりしていないと財源を確保する意味がない。

・地域の課題解決の担い手が足りておらず、その育成が急務なのだとすることが事業目的であれば、参加者は多い方がいい。人数制限について再考してもよいのではないかと考える。

・市としてこの事業を今後どのように進めていきたいのか。予算が増えているのであれば期待できるだろうし、減っているのであれば縮小も考えていく必要がある。予算が減っている中で、参加者10名の講座のため生涯学習課が所管とやり取りする負担は大変なものがある。

市職員の仕事量に対して、担い手がどれくらい活動しているかの費用対効果は非常に大切である。

・市役所をあげてこの事業をやるのであれば、各所管との役割の見直しをした方がいいのでは。その際に、どういう人材を育成するかが大切である。人数だけではないデータを取らないといけないのではないか。どういう風に所管と進めて行くか、決断が必要と考える。

点検・評価者からの評価結果

おだわら市民学校事業

継続実施 1人 見直し・改善（拡大） 3人 見直し・改善（縮小） 2人 廃止・休止 2人

所管課の自己点検・評価

NO	イ	所属	教育指導課		
事務事業名		学力向上支援事業			
事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)		<p>少人数指導スタッフを活用し、国に先駆け小学5年生までの35人学級を実現した。</p> <p>また、児童生徒一人ひとりの学力向上・定着を図るため、少人数指導スタッフ等を配置し、チーム・ティーチングや少人数指導等によるきめ細かな学習体制を整備するとともに、中学校教科非常勤講師を配置し教科指導の質の向上と教員の負担軽減を図った。</p> <p>個々の児童生徒の学力の伸びや非認知能力の成長を把握できるステップアップ調査のモデル実施を、令和3年度から引き続き2中学校区6校において実施した。</p>			
R5 決算額(千円)		34,869			
事業の設定指標		指標 (単位)	R5 目標	R5 実績	達成割合
		スタッフ派遣校の割合 (%)	100.0	100.0	100%
評価・振り返り	妥当性・有効性 (市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	<p>児童生徒の学力向上については、個に応じたきめ細かな指導の充実が必要であり、県が配当する教職員定数では配置が十分でないため、市の配置は学校にとって欠かせないものとなっている。</p> <p>ステップアップ調査については、個に応じたきめ細かな指導に資するものであり、継続的に実施していく必要がある。</p>			
	効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	<p>少人数指導やチーム・ティーチング等による学習を実施することで、児童生徒一人ひとりにより目が行き届き、個に応じた指導を進め、学力の向上を図ることができる。中学校においては県が配当する教職員定数で配置されていない教科については、専門性をもった教員を配置できている。ステップアップ調査は、結果を指導改善に生かせるようモデル校各校の結果を分かりやすい分析シートにまとめ、教員対象の活用研修の時間を確保した。</p>			
今後の方向性	今後の事業展開	<p>少人数指導スタッフについては、これまでの配置に加え、令和6年度の小学校の35人学級の完全実施に向け、引き続き配置していく。</p> <p>中学校教科非常勤講師については、継続実施予定。</p> <p>ステップアップ調査は、令和5年度までのモデル校での実績を踏まえ全校に展開していく。</p>			
	方向性	<p>①継続実施 ②見直し・改善 ③廃止・休止</p>			

点検・評価者からの主な意見

- ・子どもの学びの仕方に大きな変化が出てきているため、今までの教育のやり方とは視点を変えたやり方が大切になってくる。
- ・昨今の子どもたちはＩＣＴ機器に対して非常に覚えが早く、学びやすい。事業の進め方や事業構成も、これからはその観点をもっと取り入れていく必要がある。
- ・小田原市内の統一的な定期テストを作って実施するというにすると、教員ごとに差のない問題を作成することができ、公平な評価ができると考える。
- ・子どもの学力というものは他者と比べるのであればすぐに結果は出ると思うが、他者と比べないものであるため、評価をするのが難しい。
- ・一人ひとりがどう学んで、どう伸びたかという観点を先生が把握出来るということは非常に大切。ただテストで80点を取っただけではなく、どのように学力が上がったかが判断できるのであれば、とてもいい調査だと思う。
- ・ステップアップ調査についてどのようなテストが子どもに対して行なわれたかを示し、その結果を帳票のような形で一覧にしてわかりやすく示してもらえれば、もっと理解が深まるのではないか。
- ・この調査を各学校の校内研修でどのように取り扱うかまで手を入れないと、学校ごとに非認知能力が高いか低いかなどの、単純な比較の問題になってしまう。調査によりどのように伸びたか、どの指導が良かったかを洗い出し、学校の財産としていくことが大切である。
- ・ステップアップ調査はただのツールなので、なぜこれをやって、これをどう生かすのか、そのところを各先生方に理解をしていただかないといけない。そうしなければ、ＩＣＴ教育先進国の韓国で陥っている問題のように、競争激化の数値指標になってしまうおそれがある。

点検・評価者からの評価結果

学力向上支援事業

継続実施 4人 見直し・改善（拡大） 4人 見直し・改善（縮小） 0人 廃止・休止 0人

所管課の自己点検・評価

NO	ウ	所属	教育指導課		
事務事業名		教職員人事・サービス・健康管理事業			
事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)		<p>法に基づく教職員の健康診断を実施したほか、メンタルヘルスチェックや産業医面接、人間ドック受検費用の助成を実施し、教職員の健康管理を支援した。</p> <p>また、在校等時間管理システムを運用し、教職員の超過勤務時間を把握し、勤務状況の改善のための指導等を行った。</p>			
R5 決算額(千円)		13,004			
事業の設定指標		指標 (単位)	R5 目標	R5 実績	達成割合
		超過勤務時間が月 80 時間を超える年間延べ教職員数 (人)	856	689	124.2%
評価・振り返り	妥当性・有効性 (市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	<p>教職員のサービス監督者として、健康管理と労務管理を担うことは必須である。また、この二つを実施することで、教職員が安定的に業務に携わることができ、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができる。</p>			
	効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	<p>教職員の在校等時間について、システムを導入したことにより、データの正確化と収集の効率化が図られている。</p>			
今後の方向性	今後の事業展開	<p>在校等時間管理システムにより把握したデータを、学校教職員衛生委員会等で周知し、働き方改革に向けた取組を一層推進していく。</p>			
	方向性	①継続実施 ②見直し・改善 ③廃止・休止			

点検・評価者からの主な意見

・設定指標は超過勤務時間が月 80 時間を超える年間延べ教職員数とのことだが、月 80 時間は相当な残業量である。国が月 45 時間、年間 360 時間を上限規制としている中で、この指標が適正かは疑問に感じている。

・問題を事前にしっかり一回解いておいて、どこにわかりやすい説明を当てていくかと考えると、授業と同じくらい準備に時間がかかる。第三者は時間をかけなければよいと簡単にいうが、内部の人間には簡単に解決できないのではないか。

・自分オリジナルのわかりやすい授業を行いたいというのは、教員という教育のプロフェッショナルなら誰もが持っている姿勢。しかし、既存の教材など活用できるものは活用し、授業準備にかけ時間を減らすということを大きく掲げないと、残業解消にはつながらない。

・残業が多い先生ほど、残業を負担に感じていないというデータもある。これは授業準備がやりがいになっているから。しかし、健康上の問題もあるため、よいとは言えない。全ての項目ではなく、軽重のメリハリをつけて授業準備に臨む必要がある。

・企業の場合、残業が大きな問題になったとすると、作業の工程をすべて統一化する標準化がマスト。再現性があるって誰が行っても同じ結果になることを目指し、それに向けて作業を分けていくところから始まるが、教育はその点が馴染まないのは理解している。しかし、ICT 教材を活用するなどして、ムリ・ムダ・ムラを省いていく姿勢が大切では。

・出張なども、負担に感じている部分があるのではないか。必要に応じてオンライン会議などに切り替え、移動の時間を減らすことが可能と考える。

・校医の視点から見ると、学校は〇〇委員会が多い。自身が呼ばれるものだけでも、年間 10 件程度。本当に必要な委員会か精査するだけでも、教員の負担はかなり減ると思われる。

・教員の忙しさが、まだまだ社会的に認知されていない部分がある。教員の働き方の現状について、もっと発信・周知をすれば、社会の目も変わるのではないか。

・各学校で、忙しさや、そのしわ寄せの仕方が異なる。その学校ごとの具体的な課題を校長先生が把握し、教育委員会でも精査していくことが大切。均一的に総論で解決しようとしても難しい。

点検・評価者からの評価結果

教職員人事・サービス・健康管理事業

継続実施 5 人 見直し・改善（拡大） 3 人 見直し・改善（縮小） 0 人 廃止・休止 0 人

4 令和5年度（令和4年度分）教育委員会事務の点検・評価対象事業における 点検・評価後の状況

令和5年度（令和4年度分）の点検・評価においてヒアリング対象となった事業の事後の状況について、自己点検を行った。

No.	区分	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
1	民間スイミング スクールの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・民間スイミングスクールを活用したプール授業の様子を見たが、児童は楽しそうで活動量も多かった。プール当番がなくなったことは教職員の負担軽減につながり良かったのでは。(今後とも推進していくべきだが、これからの方向性は) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、受入可能なスクールが1カ所であり、受入能力に限りがあること、また移動時間(現状、2コマで実施できる範囲内である片道20分以内を条件としている)の課題もあることから、拠点プールでの複数校の授業実施やコーチ派遣の効果検証等も踏まえて、引き続き今後の方向性や実施手法を検討していく。
2	学校プール授業 の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣にある2つの学校のプールを拠点化して共有し、使用しないプールは閉鎖するなど、早くそういう段階を迎えるべきではないか。 ・学校プールは本当に必要かという議論を根本的に行い、市民に丁寧に説明しないと分かってもらえない。プールが一部の学校に限定されると公共性が疑われるので、どのような見通しをたてて進めて行くか慎重な検討を。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プールの拠点化・集約化については、現在実施している民間スクール活用等の効果検証とともに、新しい学校づくり推進事業の状況等も加味しながら、方向性や実施手法等について検討していく。 ・水泳授業及び学校プールの今後については、現在実施している民間スクール活用等の効果検証とともに、新しい学校づくり推進事業の状況等も踏まえて検討する必要がある。例えば、中学校の水泳授業は、見学者も多く、他自治体でも中止するところが増えていることから、実態把握や教職員との意見交換等も行いながら、全体的な方向性を整理していく。

No.	区分	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
3	「新しい学校」の インクルーシブ 教育	<ul style="list-style-type: none"> ・10年後の新しい学校に望まれるイメージとして、充実したインクルーシブ教育の展開とあるが、小学校では支援級は増えているので、どこまでを支援級として扱うか、通級との関係も含めて、新しい学校づくりを進める際には、その視点を忘れないで欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい学校づくり推進基本方針」において、インクルーシブ教育の充実は特に重要な視点として位置付けており、支援教育の充実についてもハード・ソフトの両面から具体的な施策について検討しているところである。
4	学区の再編成	<ul style="list-style-type: none"> ・学区を変えると学級数にも影響が及ぶので、統廃合や学校運営の仕方も考え方が変わってくる。自治会との関連性もあるので、今後はその辺りも視野に入れて検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい学校づくり推進基本方針」において、学校と地域との関係を重要な視点として位置付けており、学区と自治会区域の不整合も課題として認識している。現在検討中の「新しい学校づくり推進基本計画」の中で、解消の可能性も探りながら整理していく。
5	地域に開かれた 学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の学校に対しては愛着があるので、地域には丁寧に説明して、学校が子どもの学びだけではなく、地域の学びの場の拠点となっていくことが大事。そのような方向性の検討はあるか。 ・地域に開かれた学校の実現には、地域との連携は不可欠である。地域とのコーディネートができる人を学校に配置できるかどうか。いなければPTAのOBなど、担い手を育てていくことも重要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい学校づくり推進基本方針」において、10年後の新しい学校を「地域の学びの拠点」と定義している。今後、あらゆる視点から、学校と地域との関係が充実し、地域活動、教育活動の相互にいい影響を及ぼしていくことができるような学校づくりを目指して、基本計画及び整備指針の検討を進めていく。 ・地域コミュニティと学校の連携を更に強化するためには、地域と学校が組織的・継続的に連携・協働していくことが重要であると認識している。現在は、コーディネート機能の大部分をスクールボランティア・コーディネーターが担っている。結果として持続可能な体制が作られていない場合が多いことから、地域担当職員を配置することで更なる連携強化を図っていきたいと考える。

No.	区分	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
6	部活動の改善・地域移行	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員の活動について、学校側が把握しているなら良いが、自主的に子どもを集めて活動するような場合は、安全面の問題が発生する。細かなところも情報収集に努めてもらいたい。 ・部活動指導員と地域指導者の区別も保護者は理解していない。学校からこの人はこういう形で指導しているなどの部活動に入っている子の保護者には丁寧な説明が必要である。 ・小田原は市域が広くて、複数校で集約しても交通手段、時間、交通費など難しさもある。活動の担い手には、ボランティアではなく、相応の報酬は必要になってくるのではないか。 ・部活動の活性化について、生徒数やチームが成り立たないなど、学校が抱える課題をどの程度視野に入れるか難しい。新しい学校づくりにおいては、クラブチームや地域人材の活用など組織立てていくことも必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員の職務内容として、派遣される中学校の部活動の指導方針のもと、教諭等と連携し、校長の監督を受け、部活動の指導、大会、練習し合いに係る生徒の引率を行うと示されている。また、活動実績について、学校から教育指導課に毎月勤務実績報告を提出している。そのため、部活動指導員の活動については学校は把握をしている。 ・部活動指導員と地域指導者の区別については、教職員向けに部活動通信で周知した。各学校においては、年度始めに保護者対象の部活動説明会を開催している。その中で部活動指導員や地域指導者等がいる部活動ではその方も紹介するようにしている。 ・部活動指導員や地域指導者については、給与や謝礼を支払っている。 ・各校・各部活動の部員数は、年度当初に地区中体連で実施している「運動部調査」で集約している。部員数が不足し、大会等に参加できない場合は、合同チームやサポートチームにて活動機会を確保している。また、教育委員会として、合同部活動や拠点校部活動についても検討している。

No.	区分	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・部活動を極めたい子どもや生涯活動として体を動かしたい子どもなど、学校により保護者や生徒のニーズがあるため、柔軟な対応が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年に2回、部活動在り方検討会議を実施し、今後の部活動運営の在り方について検討している。その中で、各校の取組や活動実績を集約したり、保護者や生徒のニーズに柔軟に対応できるよう、「部活動の在り方通信」を発行し、各校に周知している。
7	職場環境・働き方の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員に限ったことではないが、時間外勤務の上限を守ることによって縛られて、持ち帰りの仕事をしてしまうケースが出てきてしまうのではないかと懸念されている。 ・スクールサポートスタッフの配置により教職員の負担が軽減されているとはいえ、事業の精査をしないとけない。 ・教科ごとに授業の担任を変えることは、授業準備の時間も省ける点で、メリットがある。導入の検討は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在校等時間管理システムにより教職員の在校時間について把握をしているが、特に上限を設けることはなく、80 時間を超える教職員に対し、校長を通して産業医面接を勧める対応をしている。教職員によって、家庭環境も含めて置かれた状況は様々であり、一概に持ち帰りの仕事を全てなくすことは仕事の特性上難しいが、管理職からの声かけにより、減らすよう努めている。 ・教職員の負担の軽減のため、スクールサポートスタッフや少人数指導スタッフなどの配置を進めているところである。教育指導課における事業については、以前は参集にて開催していた研修や会議を、内容を鑑みてオンライン開催にするなど、負担の軽減を図っている。 ・現在、県による教科担任制推進の加配を市内8校につけ、高学年教科担任制を推進している。教科の専門性を活かした授業実践につながるだけでなく、教材研究の充実及び効率化を図ることにより教員の働き方改革にもつながるなど成果が見られたことから、今後さらに拡充するよう県に働きかけていく。

No.	区分	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の多忙化解消については、これまでもいろいろやってきているのは承知している。更に残業を減らすためには、人を増やすしかないのではないか。 ・管理職が時間外勤務を減らすように言ってもなかなか減らせない。時間がかかる要因が、運動会など時期的なものであるのか、それとも授業準備などの日常業務であるのか、何に時間がかかっているのか実態を細かく把握すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市としては、少人数指導スタッフや生徒指導員、英語専科非常勤講師など、人的なサポートをしている。特に個別指導員の配置については、年々人数を増やしているところである。県への働きかけも含めて、学校現場に人を増やせるよう努めていく。 ・教職員の時間外勤務が多い要因は多様である。時期的な業務が要因のこともあれば、授業準備を含む日常業務が要因なこともある。また、保護者対応も大きな負担となっている。様々な要因がある中で、実態を細かく把握するための調査を行うことは、教職員の負担を増やすことにもつながりかねない。教職員衛生委員会等、現場の教職員の声を聞くことのできる機会に実態を把握するよう努めていく。

5 小田原市教育振興基本計画(令和5年度～令和9年度)の成果指標に係る評価

(1) 社会教育

設定項目	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	令和5年度実績値に対する考察 (令和3年度と比較して)
①キャンパスおだわら講座受講者数 (行政主体で実施される講座)	① 9,813人	①18,894人	① 15,200人	社会的要因である新型コロナウイルス感染症による影響からの回復傾向が反映されている。また、行政主体で実施されていることから、講座が広く多岐にわたっており、分かりやすく誰もが気軽に取り組みやすい講座体系が提供されていることも受講者数の増加につながっていると考えられる。
②キャンパスおだわら講座の満足度 (行政主体で実施される講座)	② -	②90%	② 80%	
①人権啓発イベント参加者数	① 150人	①213人	① 200人	令和3年度の基準値150人に対し、令和5年度は42%増の213人が参加し、令和9年度目標の200人を達成した。今後も引き続き参加者が増加するよう工夫していく。 令和4年度から受講者に受講後にアンケートを行い、理解度を確認した結果、令和9年度目標値の80%を達成した。今後も市民にわかりやすいイベントを実施するとともに受講者にアンケートを実施し、理解度を確認していく。
②人権啓発イベントにおける内容の理解度	② -	②91%	② 80%	
健康寿命(男性・女性)	男性 78.57歳 女性 84歳 (平成27年度)	調査の実施なし	男性 80歳 女性 85歳 (令和12年度)	第3期小田原市健康増進計画を策定時に再調査する予定である。
毎日朝食をとる市民の割合 (20歳以上)	80%	調査の実施なし	85%	令和8年度に市健康アンケート調査でこの項目については調査する予定である。
市民学校修了1年後の 担い手実践活動割合	52% (令和元年度・2年 度卒業生平均値)	48%	60%	修了後にも、さらに深い学習や、他の分野の学習を希望し、再受講するような方もあり、実際の活動につながるのに、少し時間を要する方も表れている。 また年度によって揺れはあるが、本市の居住歴の短い方など、小田原市のことをよく知りたいという学習中心のニーズもある。

(2) 家庭教育支援

設定項目	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	令和5年度実績値に対する考察 (令和3年度と比較して)
おだわらっ子の約束の認知度	令和5年度調査	実績なし	認知度向上	市内53基中劣化しているとみられる看板を37基に絞り、さらにその中から早期に対応が必要と思われる10基を選別し、修繕を行った。今後も順次修繕を行っていき、認知度の向上を図っていく。
①家庭教育講演会の参加者数	① 37人	①32人	① 60人	子どもや家庭が抱える様々な課題に対応できるようテーマや講師を選定し、講演会参加者の増加を図っている。満足度は高い水準で推移していると考えられる。
②家庭教育講演会の満足度	② 91%	②96%	② 100%	
	(令和2年度・3年度平均値)	(満足・やや満足)		
家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合	66%	68%	70%	令和3年度と比べると1.4%増加しているが、目標値には達していない。ステップアップ調査の活用研修などを通して、児童生徒が自ら学びに向かう力を身に付けることを目指す。

(3) 幼児教育・保育

設定項目	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	令和5年度実績値に対する考察 (令和3年度と比較して)
小学校の児童と交流している公立幼稚園の割合	100%	100%	100% (私立幼稚園への展開)	毎年、各園にて交流は随時行っている。今後は私立幼稚園への展開も視野に考えていく。
就学相談を希望する児童への対応率	100%	100%	100%	毎年、就学相談を希望する児童・保護者と直接会って面談を行っている。丁寧な相談を心掛けるとともに、できる限り園での様子を参観して、よりよい支援につなげられるよう努めている。
幼稚園教育・保育の質の向上に向けた意見交換会の参加園割合	64%	68%	81%	公立保育園、幼稚園の参加率が多いが、私立幼稚園の参加率が毎年低い。今後は私立幼稚園に積極的に働きかけて、参加率を挙げていけるよう努めていく。

(4) 学校教育・地域とともにある学校

設定項目	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	令和5年度実績値に対する考察 (令和3年度と比較して)																		
学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合	【参考】 小学校(小田原) 79% (全国) 80% 中学校(小田原) 81% (全国) 79%	小学校(小田原) 79% (全国) 82% 中学校(小田原) 77% (全国) 80%	全国平均以上	小学校・中学校ともに、全国との差について多少の開きが見られる。基礎学力の定着が必要である。																		
[中学における学力の伸び] 全国学力・学習状況調査における各教科(国、算・数)の平均正答率の全国平均との差(小6時と中3時の比較)	【参考】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年 (小6)</th> <th>令和4年 (中3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>-7.8</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>算数</td> <td>-3.6</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年 (小6)	令和4年 (中3)	国語	-7.8	-1	算数	-3.6	0.6	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年 (小6)</th> <th>令和5年 (中3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>0</td> <td>-3.8</td> </tr> <tr> <td>算数</td> <td>0</td> <td>-4</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年 (小6)	令和5年 (中3)	国語	0	-3.8	算数	0	-4	プラス改善	令和2年度に全国学力・学習状況調査を実施していないため、比較はできない。
	令和元年 (小6)	令和4年 (中3)																				
国語	-7.8	-1																				
算数	-3.6	0.6																				
	令和2年 (小6)	令和5年 (中3)																				
国語	0	-3.8																				
算数	0	-4																				
ゲーム、動画視聴・SNSを1日2時間以上行っている児童生徒の割合	【参考】(令和4年度) <ul style="list-style-type: none"> ・ゲーム <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小田原市</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>56.80%</td> <td>50.20%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>57.50%</td> <td>50.30%</td> </tr> </tbody> </table> ・SNS・動画 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小田原市</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>37.70%</td> <td>32.50%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>57.80%</td> <td>52.00%</td> </tr> </tbody> </table> 		小田原市	全国	小学校	56.80%	50.20%	中学校	57.50%	50.30%		小田原市	全国	小学校	37.70%	32.50%	中学校	57.80%	52.00%	令和5年度データなし	全国平均以下	令和5年度実績値に対する考察(令和3年度と比較して)はデータがないため比較できない。
	小田原市	全国																				
小学校	56.80%	50.20%																				
中学校	57.50%	50.30%																				
	小田原市	全国																				
小学校	37.70%	32.50%																				
中学校	57.80%	52.00%																				
ICT活用指導力を有している教員の割合(学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	73% 【参考】全国平均82%	令和5年度データなし	全国平均以上	令和5年度実績値は今後開示される予定であり、データがないため現時点では比較できない。																		
運動が好きな児童生徒の割合	84%	86%	90%	運動好きな生徒の割合が増加しており、引き続き授業改善や、運動に親しむ機会を提供していきたい。																		
将来の夢を持つ児童生徒の割合	小学校79% 中学校66%	76% 65%	100%	令和3年度から大きな変化は見られない。すぐに成果が表れるものではないが、引き続き著名なアスリート派遣や小田原版STEAM教育の実施などの施策を続け、100%に近づけていきたい。																		

(4) 学校教育・地域とともにある学校

設定項目	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	令和5年度実績値に対する考察 (令和3年度と比較して)
学校運営協議会の中学校への設置率 (※小学校設置済み)	9%	64%	100%	目標値に向け、上昇傾向にある。 令和3年度から市内中学校への設置を進め、令和6年度には全校設置が完了となる。 中学校全校(11校)への設置に向け、学校運営協議会の仕組みや役割を学び、理解を深める必要があり、そのための研修会を実施した。
学校防災アドバイザーの派遣校数(累計)	4校	6校	30校	令和3年度から少しずつ派遣校数は増加している。各校の防災管理や防災教育のさらなる充実を図れるよう、学校防災アドバイザーの派遣校数を増やしていきたい。
スクールボランティアの延べ人数	51,086人	51,940人	75,000人	目標値に近づけるための更なる努力が必要である。 引き続き、市立幼稚園・小中学校に学校・家庭・地域を結ぶコーディネーターを配置し、スクールボランティア活動のより一層の推進を図っていく。

(5) 学びの環境整備

設定項目	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	令和5年度実績値に対する考察 (令和3年度と比較して)
小中学校特別教室への空調設置率	29%	43%	70%	設置数については、計画通り進捗している。
	(78/268教室)	(114/268教室)	(186/268教室)	
	(令和4年度)			
スポーツ施設利用者数	81.7万人	99.8万人	112.6万人	高齢化対策を行うなど利用者サービスの向上を図り、スポーツの振興を支える環境の整備を進めたことにより、利用者数が増加している。
小田原三の丸ホール来場者数	30万人	32.4万人	50万人	新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行したことで、来場者が回復傾向にある。
市民1人当たりの貸出冊数	1.46冊 (令和2年度)	3.04冊	4冊	新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館等で減った貸出冊数が回復傾向にある。 令和4年度に開設した電子図書館では、学習用端末等で利用することができるよう令和5年7月に全児童生徒へIDとパスワードを付与し、読書活動の推進を図った。

令和 6 年度上半期寄付採納状況について

物品

	寄 付 者	寄 付 物 品	見 積 額	使 途 先
1	小田原市栢山 井上 京一	成井弘文「二宮尊徳先生桜町 へ出発の図	不明	尊徳記念館
2	小田原市石橋 石橋自治会	石橋道祖神幟	不明	郷土文化館
3	東京都東久留米市 「防災一人語り」絵本・童話シ リーズ制作グループ	バイリンガル絵本「GOD OF STRONG LEGS 足腰神様」	不明	市立小中学校
4	(住所非公開) たさき きょうこ	絵本「おじぞうさんのおけし ょうがかり」	41,250 円	市立小学校
5	(住所非公開) 下曾我小学校同窓会	テレビモニター 7 台	1,386,880 円	下曾我小学校
6	小田原市小竹 有限会社かりゆし運送	朝日小学生新聞 1 年間分	66,000 円	下中小学校
7	小田原市栄町 ナック商店会	ソフトチャンバラ、レゴ等	33,000 円	おだわら子ども 若者支援セン ターはーもにい
8	横浜市旭区 公益財団法人日本公衆電話 会	こども手帳 1,909 冊	不明	市立小学校4 年生
9	匿名	オーディオ関連一式	282,700 円	矢作幼稚園
10	匿名	木銃	不明	郷土文化館

11	小田原市南町 梅村 正美	「頑固一徹」(松永安左エ門 胸像)	不明	郷土文化館
12	小田原市本町 山田 明	漁業関係資料 889 点	不明	郷土文化館
13	匿名	片浦かるた	不明	郷土文化館
14	匿名	プリンター	27,827 円	矢作幼稚園
15	小田原市矢作 矢作小学校 PTA	ビッグファン3台、ビッグフ ァン専用安全ネット3枚	167,937 円	矢作小学校
16	匿名	ポスタープリンター、ワイヤ レスマイク等	1,936,896 円	三の丸小学校 大窪小学校 城山中学校 城南中学校

現金

	寄 付 者	寄付金額	寄付目的	使 途 先
1	小田原市小船 露木 康雄	10,000 円	下中小学校の図書の実のため	下中小学校
2	小田原市浜町 波多野 明夫	10,000 円	新玉小学校の図書の実のため	新玉小学校
3	匿名	581,986 円	富水小学校及び泉中学校の体育 教材費として	富水小学校 泉中学校
4	匿名	129,029 円	矢作小学校の備品購入費として	矢作小学校
5	匿名	500,000 円	三の丸小学校、下府中小学校、 酒匂小学校、富士見小学校及び 酒匂中学校の図書の実として	三の丸小学校 下府中小学校 酒匂小学校 富士見小学校 酒匂中学校
6	小田原市飯泉 一般社団法人小田原市電設協 力会	500,000 円	奨学基金積立金として	奨学基金積立 金

7	小田原市板橋 有限会社エコー学院	10,700 円	奨学基金積立金として	奨学基金積立 金
---	---------------------	----------	------------	-------------

事務担当
教育総務課 総務係
電話：33-1671

資料 4

令和 6 年度上半期教育委員会職員の公務・通勤災害の状況について

災害発生期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日

種 別	所 属 職 名	傷 病 名	災 害 発 生 状 況
公務	教育総務課 係長	左膝蓋骨骨折	受傷日時：令和 6 年 5 月 29 日 午前 9 時 30 分頃 民間スイミングスクールでの水泳授業の実施状況を見学していた際、更衣室で転倒して左膝を強打した。

事務担当
教育総務課 総務係
電話：33-1671